

予算決算審査委員会報告書

令和4年11月4日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和4年11月4日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件                                  | 審査結果 | 少数意見 |
|--------------------------------------|------|------|
| 議案第74号 令和3年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について（厚生） | 認定   | あり   |



## 予算決算審査委員会記録

|         |                   |        |                             |       |
|---------|-------------------|--------|-----------------------------|-------|
| 招 集 日 時 | 令和4年11月4日（金）      |        | 午前9時30分                     |       |
| 開議・閉議   | 午前9時30分           | 開会　　～  | 午後4時22分                     | 閉会    |
| 場所・形態   | 委員会室              | 閉会中の開催 |                             |       |
| 出 席 委 員 | 委員長               | 森本洋子   | 副委員長                        | 草加忠弘  |
|         | 委員                | 中西裕康   |                             | 土器　豊  |
|         |                   | 尾川直行   |                             | 立川　茂  |
|         |                   | 西上徳一   |                             | 石原和人  |
|         |                   | 山本　成   |                             | 青山孝樹  |
|         |                   | 藪内　靖   |                             | 松本　仁  |
|         |                   | 内田敏憲   |                             | 奥道光人  |
|         |                   | 丸山昭則   |                             |       |
| 欠 席 委 員 |                   | なし     |                             |       |
| 遅 参 委 員 |                   | なし     |                             |       |
| 早 退 委 員 |                   | なし     |                             |       |
| 列 席 者 等 | 議長                | 守井秀龍   |                             |       |
| 説 明 員   | 市民生活部長            | 濱山一泰   | 市民課長                        | 藤森仁美  |
|         | 市民協働課長            | 浅野隆之   | 環境課長                        | 野崎信二  |
|         | 公共交通課長            | 杉山麻里   |                             |       |
|         | 保健福祉部長<br>兼福祉事務所長 | 森　　優   | 保健課長 兼<br>新型コロナウイルスワクチン対策課長 | 高橋多恵子 |
|         | 介護福祉課長            | 梶藤さつき  | 社会福祉課長                      | 新庄英明  |
|         | こども家庭課長           | 中野智子   | 共生のまち推進課長                   | 文田栄美  |
|         | 総合支所部長            | 杉田和也   | 吉永総合支所長                     | 江見清人  |
|         | 三石総合支所管理課長        | 瀬尾茂樹   | 日生総合支所管理課長                  | 横谷美加  |
|         |                   |        |                             |       |
| 傍 聴 者   | 報道関係              | なし     |                             |       |
|         | 一般傍聴              | なし     |                             |       |
| 審 査 記 録 | 次のとおり             |        |                             |       |

## 午前9時30分 開会

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

まず最初に、お手元に決算資料の差し替えの資料が配付してあると思いますけれども、杉山公共交通課長より説明があります。

○杉山公共交通課長 事前配付資料について、誤りがありましたので、お手元に再配付させていただきます。

今後は気をつけて作成いたしますので、大変失礼いたしました。

○森本委員長 それでは、本日は、議案第74号令和3年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、市民生活部、保健福祉部、総合支所部関係の審査を行います。審査が終了しましたら、議案第74号の採決を行いたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策のため、前半に市民生活部と総合支所部を、後半に保健福祉部の審査といたします。

前半後半で執行部が入れ替わりますので、質疑漏れのないよう御注意をお願い申し上げます。

まずは、市民生活部、総合支所部に関しての審査をいたします。念のため、所管別分類表に記載の所管の欄中、今回の審査課名について申し上げます。

市民課、市民協働課、公共交通課、環境課、選管、日生、吉永、三石ですので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、歳入から行いたいと思います。

決算書は24ページを開いてください。所管別分類表は8ページです。

審査範囲は24ページから29ページ、1目総務使用料から3目衛生手数料を審査範囲といたします。

質疑のある方は挙手をしてください。

○中西委員 24ページ、施設使用料及び手数料、総務使用料、総務管理使用料、市営バス使用料ですけども、内訳を路線別に教えていただければ。

○杉山公共交通課長 先ほど差し替え資料として再配付させていただいております43ページのものになりますが、真ん中の欄にあるのが路線別の使用料になります。

○中西委員 歳出のところだけ見ていましたんで、歳入が下段にあったんですね。このところの内訳がこの金額ということになるというのはよく分かりました。

○森本委員長 ほかはないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲は32ページの1目総務費国庫補助金から37ページの2目民生費委託金までを範囲といたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、３８ページ、１７款県支出金、１目総務費県補助金から４７ページの２目民生費県委託金までを範囲といたします。

○内田委員 ３５ページの３節の備考、循環型社会形成推進交付金の内容を教えてください。

○野崎環境課長 備前市の最終処分場建設に当たりまして、国から補助金をいただけます。

○内田委員 以前からありましたかね。

○野崎環境課長 ３年度からの建設のための補助金です。

○内田委員 これが初めてということですね。

○野崎環境課長 今の事業についてはこれが初めてです。

○青山委員 ４０、４１ページ、地域と暮らしの維持応援事業補助金、これは新しいと思うんですけど、内容を教えてください。

○浅野市民協働課長 例年、名称が変わっているということで、中山間の補助金として以前からあったもので名称が変わったものです。

吉永総合支所で支出しており、歳入を市民協働課でしています。内容としましては、八塔寺ふるさと館の浄化槽及びエアコンの更新工事であります。

○西上委員 ３９ページの１１節自治振興費補助金のおかやま元気集落支援事業補助金３３万３,０００円、こちらは東鶴山を元気にする協議会に対しての補助があったものと思います。こちらの協議会の事業内容等を教えてください。

○浅野市民協働課長 今回の金額については神根本区の金額ですが、東鶴山地区は元年度にハードとソフト事業を受けられております。

東鶴山地区のＪＡの跡地を活動拠点として、昼食や喫茶、あと生活用品の販売とか、あと小学校との関連事業、栗園や子供とのふれあい事業など、あと６次産業化を進めた事業をされていると聞いております。

幼稚園の跡地を使って、地域の人に集まっていいただいて、健康体操とか教室をやったり、地域の方が家に閉じ籠もるのではなくて、活力を、そういう幼稚園のほうに集まっていいただいて、少しでも健康寿命が延びるような施策をしていると。ホームページ作成とか暖房器具の点検、ドッグランの設置とかをされております。これが県の３分の２補助です。

○青山委員 ４３ページ、６節の清掃総務費補助金、海ごみ地域対策推進事業費の補助金なんですけど、どのような活動に当てられたのか。

○野崎環境課長 県補助金です。活動については、日生総合支所、農政水産課で事業を行っています。

重複になりますが、日生漁協さんとかに委託をしまして、大多府、鴻島、穂浪などの清掃活動をしていただいております。

○青山委員 これは以前にも農政水産課とかでやっていると伺ったんですけど、そっちの予算と

一緒になってやっているということですか。

○野崎環境課長 一緒というか、そのままです。実は、環境課のほうで県の補助金の取りまとめをしているという取扱にしております。

○青山委員 二重に取られておるといわけではないんですね。

○野崎環境課長 環境課のほうで県に申請をし、補助金をいただく、それをもって日生総合支所と農政水産課で事業を行っていただくというシステムにしております。

○立川委員 40、41ページ、3目3節の公害対策費補助金について御説明いただきたいんですが、休廃止鉱山鉱害防止事業補助金、対象事業がどの程度進んでおられるのか、またあとどのくらいを見ておられるのか、あわせて公害防止エネルギー使用合理化事業補助金、これも事業の進展と今後の見通しについて教えてください。

○野崎環境課長 休廃止鉱山鉱害防止事業補助金についてですが、これはもう既に鉱山の採掘をやめた、いわゆる休廃止鉱山から出る坑廃水を処理するに当たって、国からいただいている補助金です。

休廃止鉱山から出てくる水を処理ということなんですが、これは鉱山の性質によって、うちの鉱山では強酸性水が出ております。この強酸性水をそのまま河川に放流するのではなく、それを中和して放流をするための施設です。施設は、金谷、板屋、野谷とございまして、坑水が出てくる限り、永久的に稼働し続ける施設になります。

毎年処理に当たって必要な経費を国に申請をして、国から8分の6、県から8分の1の補助金をいただいて運営をしております。

次に、公害防止エネルギー使用合理化事業費補助金についてです。

これは、当然、施設が老朽化をします。その中でも、野谷の処理施設というのがもうすごい老朽化しており、さらに手動で行うような施設です。これを改築更新ということで、全面改修を今現在しております。完成予定は令和6年度末、令和7年3月31日の工期で行っており、今のところ、プラントなので機械設備、電気設備、それから土木建築工事、もろもろとございまして、一概に何%というのは申し上げにくいところはあるんですが、2割程度進んでいるものではないかなと考えております。

○森本委員長 ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は48ページ、51ページまでで、財産運用収入と財産売却収入、別紙1です。

○中西委員 資料のほう、別紙の1、物品売却収入、不用品売却収入、一般廃棄物売却収入、資源物、ここで環境課の651万3,347円が計上されているんですけども、この令和3年度の内容については、例えばこういうような特徴があったとか、アルミが高かったとか、金属が高かった、紙が安かったとか、どういう傾向だったのでしょうか。

○野崎環境課長 売却の内容といたしましては、金属類、古紙、それから瓶がございます。あ

と、ペットボトル、それからMAPといいまして、いわゆる衛生センターで出ているリン回収を行っております。そちらのほうの内容としてあります。

金属についてですが、若干単価が高くなっているという印象です。古紙につきましては変わっておりません。瓶についても変わっておりません。

○中西委員 ここで出てきます総額なんですけど、これはいろんなものが重なってここに出てくるんだと思うんですが、例えば備前市内でいえば資源ごみ回収センター、これは町別なんかにはまとまっているんでしょうか。全部合算しているんでしょうか。

○野崎環境課長 合算しております。

○中西委員 つまり、町別の金額というのはここには出てこないと。

○野崎環境課長 ここには出てきません。

○森本委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、最後、58ページから67ページ、雑入です。別紙2を参照にしてください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入を終わらせていただいていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次、歳出に入らせていただきます。

決算書84ページを開いてください。所管別分類表は10ページです。

範囲といたしましては、84ページの8目安全対策費から93ページの12目自治振興費までを範囲といたします。

○尾川委員 85ページの安全対策費の中の19節の負担金補助及び交付金、特殊詐欺、1万9,300円決算されとんですけど、前年度された決算と比較したらかなり金額が落ちとんですけど、事案は結構増えとるように聞いとんですけども、そのあたりの考えはどんなんですか。

補助金出したからという活動が活発化するかどうかというのは、これはイコールではないと思うんですけど、そのあたり説明してください。

○藤森市民課長 令和3年度は4件の申請でございました。

申請件数が落ちているということで、警察とも協力しまして、こういった高齢者が集まるような機会にチラシ等を配布して啓発をしております。

○中西委員 同じところなんですけども、被害防止対策機器設置事業となっているんで、どういう機械をおつけになっとられるんでしょうか。

○藤森市民課長 こちらは新規の購入になりまして、知らないところから電話がかかってくるのにメッセージを流したりするようなものになります。

○中西委員 電話機を新しく買ったときに、そういうメッセージが流れるようなものがついていくということなんですか。

○藤森市民課長 はい、そうです。

○中西委員 それは固定電話なんですか、それとも携帯、両方ともですか。

○藤森市民課長 固定電話です。

○中西委員 固定電話が新規に申請で出てくるというのはなかなか少ない時代じゃないかと思うんですけども、携帯電話なんかにはそれは乗換えをするわけにはいかないものなんではないでしょうか。

○藤森市民課長 そういった機能がある携帯電話もございますので、そのあたりは研究していきたいと思います。

○中西委員 個別に私が使っている携帯なんかは、そういう表示がされるようになっているんですね。固定電話が最近新規にそんなにたくさん増えるというのはあまり考えられないですが、今後とも、というのが有効なのか、研究していただきたいと思います。

○内田委員 85ページの19節の防犯灯設置補助金、令和2年度は590万円ほど出ておりますが、今回470万円、約120万円減っておりますが、これはどうしてでしょうか。

○藤森市民課長 令和2年度の実績は399灯、令和3年度の実績が315灯となっております。地区からの要望、地区からの申請に基づく補助金ですけれども、数が減少しているところは、そういった危険性の高いところへの防犯灯の設置というのが徐々に進んでいるから、年々減っているんだろうと推測しております。

○内田委員 今までに何基ぐらい補助しているか、分かりますか。

○藤森市民課長 平成26年度から令和3年度末で、新設375灯、更新2,451灯です。

○尾川委員 安全対策費の報酬、会計年度任用職員の報酬が460万円余りあるんですけど、この人員は何人なんですか。対象者というのは。

○藤森市民課長 2名分です。

○尾川委員 昨年がちょっと少なかったような気がしたんですけど、業務はどういう内容なんですか。

○藤森市民課長 1名は安全安心担当官ということで、消費生活の相談であるとか、パトロールをされています。もう一人の会計年度さんについては事務の補助をしていただいております。

○青山委員 同じページの安全対策費の22節補償補填及び賠償金、補償金が21万5,447円上がっているんですけど、内容を教えてください。

○藤森市民課長 日生駅前駐輪場の工事に伴って、電柱の移設工事の補償金でございます。

○中西委員 88ページ、地域振興費、負担金補助及び交付金、生活交通事業補助金、予算と決算で大分乖離がありますんで少しお話を聞かせていただけたらと思います。

○杉山公共交通課長 生活交通チケットの補助金になります。見込みが下回ったための実績数となっております。

○中西委員 見込みが下回ったのは、それなりに何か理由があるのかなと思うんですけど、どうしてこんなに違うもんなんではないでしょうか。

○**杉山公共交通課長** 生活交通チケットの交付枚数につきましては申請件数が2,095件、昨年度と比べましてもほとんど変わってはいないんですが、予算額を取る際に大きく取っているようなことになります。

○**中西委員** 申請枚数は去年と変わらないけども、予算額を取るときに大きく取っているということで、これは前任の課長になるわけですけども、何か理由があったんでしょうか。多く取らざるを得なかった、利用者の見込みがそれだけ考えられていたとか。

○**杉山公共交通課長** タクシーチケットにつきましては、いろんな要望が多くありまして、配付しているわけですが、実際の使用率が48.7%ということですが、要望の声がある割にはといいますか、交付だけ受けて使用してくださる方が少ないと、申請件数に応じてある程度取っておく必要があるから、50%を超えるかなということで取っておりました。実際の使用率が48.7%ということで、執行残を残すということになります。

○**中西委員** 交付枚数は去年とも変わらない、しかしその利用券をどれだけ利用したかというのがそんなに伸びなかったということなんですけど、それだけ希望がありながら実際の交付券が活用されない、どうしたら活用されるのかということについてはどうお考えなんでしょうか。

○**杉山公共交通課長** 生活交通チケットですが、昨年度と利用率は変わっておりません。その前の年になりますと、令和元年度につきましては53.7%の利用率がありました。やっぱり、コロナの関係で外出を控えられている方が多いのかなと感じているところです。

先ほどの説明が不十分でしたが、3年度の予算につきましては、2年度の申請件数が2,132件であったので、それを上回った2,300件を予算化しておりまして、利用率を55%と見ていたためにこのような金額になっております。

コロナも落ち着いてきているのか、外出も増えていっているようには思いますので、せっかくお配りしているチケットですので、皆さんが有効に使っていただけるように周知していきたいと思います。

○**中西委員** 2,300件で利用率が55%ということですけども、それで不用額が1,400万円も出てくるものなんですか。

○**杉山公共交通課長** ほかの補助金も含めた金額が不用額として上がっていると思います。

○**森本委員長** 不用額としては、公共交通のタクシーチケットだけじゃないということですね。

○**丸山委員** 19節の負担金補助及び交付金、離島定期船運航補助金、その下にも離島の住民定期船利用補助金というのがあるんですが、内容を教えていただきたい。

○**杉山公共交通課長** 離島定期船運航補助金につきましては、国庫補助航路として認定されている大生汽船さんの欠損額を補うものになっております。

こちらにつきましては、令和元年10月から令和2年9月の実績に応じて欠損額を補填しております。国が約2分の1、県が約4分の1、残りの市も約4分の1になっております。

また、名称がよく似ているんですが、離島住民定期船利用補助金につきましては、鴻島と大多

府島の島民を対象に、定期船をバスと同じように２００円で使えるようにその差額を大生汽船に補助するものです。

○丸山委員 今回の定期船の利用補助金なんですが、１人に２００円、通常かかるのは大人で片道が８００円前後かかるかと思うんですが、その期間があるような渡し方なのか、１年有効とか回数券というか、表現がちょっとしにくいんですが、いつでも使えるということでしょうか。

○杉山公共交通課長 鴻島と大多府島の島民の方につきましては、島民カードというのを発行しております。そのカードの有効期間が約３年あるんですが、それを提示されることで、例えば日生と大多府、６２０円になるんですが２００円で済むようになっています。

ですから、島民カードを持っていれば利用できるという形になりますので、観光客の方とかは入っていません。

○青山委員 ９０、９１ページの自治振興費の１節の報酬、パートナーシップ推進会議委員報酬、当初予算では２５万４、０００円上げられているんですが、実際には６万５、０００円と大幅に減になっているようなんですけど、理由を教えてください。

○浅野市民協働課長 このパートナーシップ推進会議委員報酬につきましては、年３回を予定しておりましたが、１回が中止、１回は書面会議、実質１回のみの開催になっておりますので、約２回分と、それから欠席者の分が、２５万４、０００円に対して決算額は６万５、０００円となっております。

○青山委員 この会議の目的と委員が何名なのか教えてください。

○浅野市民協働課長 会議の内容としましては、まちづくり条例に基づいてパートナーシップ推進会議の委員を任命しております。市民参画や協働推進のための必要事項の検討や評価、それから協働事業の提案等の審査、条例改廃の提言等を行う会議であります。委員の数は現在１３名で、うち男性７名、女性６名になっております。

○青山委員 具体的に、このパートナーシップということでどのようなことが話し合われているんですかね。

○浅野市民協働課長 実際の内容としましては、協働事業を各課の状況と評価をしていただいているのと、それから協働事業の提案していただいた審査を行っております。

○青山委員 協働事業というのは男女でということ。

○浅野市民協働課長 協働事業というのは、市と協働で取り組む事業に対して２０万円を上限として事業費の３分の２を補助している事業があります。それに対して、その申請していただいた各課との協働していただいて、そういう事業に対していいかどうかの審査をしていると。

３年度につきましては３件の申請がありまして、３件が認定となっております。

○青山委員 １３節の委託料の協働のまちづくり研修委託料というのがあるんですけど、これの委託先、内容、それから当初予算からも減になっておりますし、前年度からもかなり減になっているんですけど、その理由を教えてください。

○浅野市民協働課長 内容としましては、まちづくり会議に対して、どのような事業をされているか、聞き取り調査及びそれから新しくつくられた場合とかの伴走支援を行っていただいている委託料になります。

コロナの影響で、当初200万円を切るぐらいの予算でありましたが、コロナ禍で事業ができなかった部分を差し引いて、実際には122万2,100円と、減額となっております。

委託先は特定非営利活動法人みんなの集落研究所になります。

○尾川委員 その下のサイクリングターミナル管理委託料31万6,800円なんですけど、これは毎年決算額がどんどん下がってきとんですけど、利用者は結構増えてきとんと思うんですけど、利用者の数なんか把握されたり、あるいは利用者の要望など聞いたりすることは行われとんですか。

○浅野市民協働課長 2年度末で自転車の貸出しを中止した関係で委託料が減っております。それに伴いまして、人数とかの把握もできなくなっているのが現状です。

○尾川委員 もっと活用してもらえたらと思うんですけど、その辺の対応というのは特に考えられていないんですか。

あるいは今レンタサイクルを都合でやめたんですけど、私はもっとええ自転車を貸し出すような方策を考えるべきじゃという提案をしてきたんですけども、後退ばかりで、ほとんどの人が自分で持ってきて、そこで組み立てたりしていくというのが多いんですけども、やはり一般的には、レンタサイクル、最近は東京都内でも電動自転車が結構走り歩いたり、それからあるいは岡山なんかはチャリが結構、御存じのとおり、そういう方向になりようんですけど、その辺の考え方はないんですか。

○浅野市民協働課長 サイクリングターミナルの目的については、要綱にもあるんですが、市民の健康の増進を主な目的としておりますので、それを中心に考えております。

○尾川委員 その規定というのは変えてもええんじゃないかな。規定というものは、あくまでもそのときに決めて都合でいきようわけじゃから、時代に合うたり環境に応じたりして変化させるというのが普通の考えで、それに固執して、今、市民の健康、それじゃ市外の人は相手にせんということですか。

○浅野市民協働課長 そういうわけではありませんが、健康増進のための施設で、ぜひたくさんの人に利用していただいたほうがいいと考えてはおります。

ただ、今、アルファビゼンとか、新しく遊技場の跡について、市のほうでもいろいろ検討をしておりますので、その中で今後は考えていくものと考えています。

○尾川委員 私もそれを言いたかったんでわ。現状だけじゃなしに、将来の形がどうなるんですかということが、半分ほど質問の意味があるんですわ。

だから、例として岡山市がええわけじゃないんです。あそこまで金かけて、それじゃ自転車乗ってくれる、でも東京のあれだけ自動車が通るときでも、調べてみてください、電動自転車が結

構レンタルであると思うんですよ。その時代を読んで、それを今市民の健康を大上段に切ってくるから私もそれは受けて立ちようわけですね。

考え方を変えるばあもいけんですよ、だけどそういうルールがあるからルールに基づいてやるということに固執する必要はないと思う。やっぱり、今言うそういう遊技場とか、そういう市長の考えでそういう方向をどうかという提案もされとるわけですね。

ですから、それに対して今ある延長線でどうしていくか、あそこはどう利用していくかということをやっぱり並行して考えるべきだろうと思うて、あえて質問させてもろうとんですわ。

**○中西委員** 90ページの自治振興費、19の負担金補助及び交付金、まちづくり会議補助金ですけども、予算では50万円取っておられたんですけども、実際27万3,000円、手挙げと、それから事業の中身は違うのかな、事業の中身があまりお金がかからなかったのかなと思うんですけども、一応、教えていただければと思います。

**○浅野市民協働課長** 10地区を予定しておりましたが、立ち上げが8地区で、吉永地区については3年度で設立されて、実際に申請されたのが6地区ということで、6地区に事務費等で最高5万円を補助しております。吉永地区は2万3,034円の支出となっていたので、その金額を補助しております。

**○中西委員** 8地区を予定していたけども、実際には6地区になったと、2つが手挙げをしなかった理由というのは何かあるんですか。

**○浅野市民協働課長** 1つは、休止状態の地区が1地区、それから1つは申請をしてはと言ったんですが、特に今年度については申請しないという意向だったので、6地区になりました。

**○中西委員** 備前市全体で言えば、どう地区を算定すればいいか、私も分かりませんが、地区としてはもっとたくさん数があるんだと思う。この中で、6つしか上がっていないと。これは、なかなか増えていないんじゃないかと。もともとの市の皆さん方の思いはいろいろあったけども、たくさん地区の中で、これが受け入れられないと、何か理由があるんでしょうか。

**○浅野市民協働課長** このまちづくり会議は、地域で自発的に取り組んでいただいていて、その年その年でやりたいというか、ほかに財源があるので特に申請されなかったところや、それから地域のほうで今は特に自治会だけで十分であると、今のところ必要性があると考えていない地区があったためということで、こちらが推薦してもなかなか受入れてもらえない地区もあったということです。

**○尾川委員** 関連して、今のまちづくり会議の補助金に関連して、最近御承知のとおり、まちづくりに職員を常態としての出席がなくなったというあたりで、市民協働課ペースかどうかはよく分からんんですけど、そのあたりの運用について、私も最近その片上のまちづくり会議にオブで参加し、発言の機会はないです、ただ同席するような感じなんですけど、その機会に、やはり職員の活用というのが、それまで、これまでうまくいってなかったということが原因しとんか、要は、出席がなくなったということについて結構意見があったんですけど、そのあたりは、課

長、お聞きになつとんですか。

○浅野市民協働課長 地域担当職員の制度廃止については、各まちづくり会議に企画課と市民協働課でそれぞれ説明に伺って、ほぼ同意を得ていると感じております。

○森本委員長 だんだん、令和4年度の体制に入っているのです。

○尾川委員 委託料の協働のまちづくり研修委託料との関連というのは。

○浅野市民協働課長 このまちづくり会議を立ち上げるときの伴走支援とか、まちづくり会議の伴走、応援というか、そういった意味でこの委託料を活用してきておりまして、3年度については特に吉永地区を中心に7回程度、伴走支援をしていただいて、やっと設立できたというところでもあります。ほかの地区についても、活用して、意見の内容等をいろんなほかの事例とかを案内していただいております。

○尾川委員 認識としたら、各地区のまちづくり会議から課長のほうに、こういうテーマでこういうことについてもう少し掘り下げて研究したいんで、委託料を払うところとところにアドバイスいただけると。適宜行ってもええんですか。それとも、まちづくり会議、備前市全体に対しての活動なんか、今の話ですと個別の活動もあるように聞こえたんですけど。

○浅野市民協働課長 主には設立の支援を中心に行っておりますが、活動の支援も3年度については行っております。3年計画、2年度、3年度で、4年度ぐらいで重点的に行っているところでもあります。

○尾川委員 令和2年と令和3年度、今年もですか。

○浅野市民協働課長 今年については委託料という形ではなく、ほかの講師派遣といったような形で伴走等を行っております。

○尾川委員 現場はそういう認識しとんですか。私らは、かいらいみたいなもんじゃ、行ったらじっとしとるだけですけどね。せつかくそういう予算があつて、より運動というか、活動の活発化のためのその費用を見てもらえるんなら、相談したほうがええんじゃねえとかというふうなことができるんですけど、そういう現場というか、そのまちづくり会議の代表者も替わりますしね、適宜。だから、その辺の認識というのは共通認識しとんですか。

○浅野市民協働課長 一応、各まちづくり会議に行つたときにお話はさせていただいているところではありますが、片上地区とか伊部地区では特に話が進んでいて、伴走支援とかは必要ないような感じで言われているところもあります。

○尾川委員 それから、予算枠ですけど、私、計算書見せてもろうて、そうしたら5万円ということになつとんですわ。それは一律に5万円が条件、上限という理解でええんですか。

事業をやったら、適当に言うたら悪いけど、事業に対しての100%補助かどうか分かりませんが、そのあたりはどうお考えなんですか。

○浅野市民協働課長 まちづくり会議補助金が、事務費や会議に対してお茶とかコピー代とか、あと講師を呼ぶ場合は講師代とか、そういった費用も入るんですが、そういった費用の条件が5

万円を上限として補助金をお出ししていると。先ほども言いましたが、6地区が3年度は申請をされていると。

**○尾川委員** 活動が活発になってきたら、上限というのを考えられる余地があるんですか。要するに、5万円上限じゃと、ぼつきりじゃというのが、その事業内容によって、よりその地域の活動が活発化するということは好ましいことじゃと思うんですよ。そうした金を使うという、金を使うためにどうこう言うんじゃねえんですけど、やっぱりそれなりの事業をしていくとそれなりの予算が必要になってくるという考え方から、その辺についてのお考え、それは全然やってねえところもあったりするんで、いろいろ公平性からいうたら問題があるんかも分かん。その辺の考え方というのは、来年度の予算というたらまた叱られるんじゃけど、わしは、連続しとるから、そねん限定せんでええという考え方を持つとんですよ。3年の決算だけど、要らんことを言うけど、連続して継続して、来年の話もせにゃあいけんというのが、わしはそういう考えをしとんですけど、さわりはどう考えておられるか。

**○浅野市民協働課長** この補助金は事務費であって、事業をする場合はそれぞれの、例えばふるさと事業補助金を活用していただいたりとか、協働事業の補助金を活用していただいたり、そういったことを御説明はしております。

**○中西委員** 先ほどの委託料のところでの協働のまちづくり研修委託料、これは私も記憶にあるんですけど、三石から始まって、片上も来ていただいて、片上は特にサイクリングターミナルというのを一つ導き出して、その後、ほかへ出られて、今、吉永に行つとられると。そういう伴走していただいたらよく分かるんですけども、先ほどの課長のお話の中で、こういう伴走だけでなく、講師委託料で講演にも来ていただいているというんですけど、この講師委託料というのはこの予算書の中にはないんですけども、どこのところに講師委託料というのは隠れているんでしょう。

**○浅野市民協働課長** 3年度ではありません。4年。

**○森本委員長** 令和4年度では講師料として取っているけど、令和3年度はこの形なんだけどということだそうです。

**○中西委員** もう一つお伺いをしておきたいんですが、まちづくり会議補助金は、この負担金補助及び交付金の中で各地区5万円が計上されていると。同時に、まちづくり会議が事業を行えば、例えばその上の協働事業補助金あるいはふるさとづくり事業補助金、こういうものを使って事業を行うことができますよと。片上の場合には、協働事業補助金を今使っていますと。これは、一般的な協働事業補助金ではなくて、100%補助の補助金を出しているということですよ。これは間違いありませんか。

**○浅野市民協働課長** 言われているとおりです。

**○中西委員** 私は、ほかの団体もこの協働事業補助金が使われて活動されているわけですけども、他の団体も含めて、今後とも100%の補助にならないかどうか、御検討の余地はないでし

ようか。

つまり、まちづくり会議だけは協働事業のところで100%の補助で、ほかはそうではないところがあるんで、100%の補助にならないかどうかというのを検討する余地がないかどうか、お伺いをしているんです。

○浅野市民協働課長 今後、検討はしていきたいと思いますが、予算のこともありますので。

○中西委員 予算などが余っているじゃないですか。当初の予算80万円で55万1,000円しか使っていないんですから。

○浅野市民協働課長 私の一存ではお答えはできないところです。

○森本委員長 休憩に入らせていただきます。

午前10時46分 休憩

午前10時59分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続いて委員会を再開いたします。

93ページまでが範囲でした。

○内田委員 91ページの8節報償費、地域おこし協力隊員の報償費、令和2年度は1,700万円ありますが、3年度は2,600万円、単純に隊員の数が増えただけなんではないでしょうか。

○浅野市民協働課長 はい、そのとおりです。

○内田委員 今、何人いらっしゃいますか。

○浅野市民協働課長 3年度では、大体11人から12人程度の平均で、年度末では10人、現在は18人います。

○内田委員 令和3年度の決算で結構なんですけど、それぞれどういう目的で何をされているか、あるいはどういう成果が出ておるか、あるいはどういう課題があるか、一覧表でお示しいただければありがたいんですけど。

○浅野市民協働課長 後日、提出させていただいてよろしいでしょうか。

○内田委員 お願いします。

○石原委員 11の地域振興費ですけども、市営バス運行に関する経費は、令和3年度はどれだけかかったのか。

○杉山公共交通課長 令和3年度の運行に係る経費の実績数ではありますが、歳入を差し引いた金額で申し上げますと、歳入は歳入で別なので、合計といたしましては1億3,200万円ということになります。

○石原委員 1億3,200万円なる金額は、特別交付税か何か、歳入されたものを引いて。

○杉山公共交通課長 こちらは総額の金額になっておりますので、特別交付税の額は引いておりません。また、バスの使用料についても引いておりません。

○石原委員 委員会では提示があったりしたのか分からんんですけど、しばらく前の決算の資料、決算の委員会にて路線ごとの利用者さんの人数であったり、3年ほど前にはわざわざ月ごと

の日数まで出ていたり、大変細やかな資料もお見かけした記憶があるんですけども、そういう形で路線ごとでどれぐらいの方が御利用されとるのかという資料を、また後刻で結構ですんで、勉強になるかなと思いますので、御提示いただければと思うんですけど。

○杉山公共交通課長 後日、提出させていただきます。

○石原委員 そのこのページの負担金補助及び交付金で、生活交通利用補助金、実績によって、予算に比べてかなり下回ったというところのようなんですけれども、こちらについての実際に使われた方が、どういう地域の方が使われたとか、地域別の利用実績なんかも出てきたりするんでしょうか。

○杉山公共交通課長 把握しておりますので、これも改めて提出させていただきます。

○石原委員 できますれば、いろんな分け方がありましようけども、吉永なんかでいえば、例えば三国地区、かなり距離のあるような地域の方もどれぐらい使われておるとかというところまで分かれば、より勉強になるかなと思いますんで。

○杉山公共交通課長 かしこまりました。

○石原委員 同じページの13節委託料、地域公共交通網形成計画推進業務委託料がございますけれども、こちらは令和3年度においてはこういった業務が行われて、どのように政策に反映されたりというところだったんでしょうか。

○杉山公共交通課長 実績であります。令和2年度同様に、地域公共交通網計画を作成していただいているバイタルリードさんに委託をしております。

内容につきましては、昨年度11月から3月まで実証運行として走りましたお医者バスについて、運行に対する評価、検証を行うためにアンケートを取っておりますので、そういったところで御協力いただいております。

また、吉永の北のほうになるんですが、バスの利用が極めて少ないところについて、こういった運行体系がいいのかというような意見もいただいております。

あわせて、デマンド化に向けて法的な資料整理ですとか、そういった情報もいただいております。

○草加副委員長 91ページの19負担金補助及び交付金の区会等運営費補助金についてお尋ねします。

日生地域の区会のこの補助金の内訳を教えてください。

○浅野市民協働課長 日生地区では出ていると思うんですが、その細かいところが必要でしょうか。

○草加副委員長 どういったものに使われたかということを知りたい。そのことは把握していらっしゃるでしょうか。

○浅野市民協働課長 使った内容ですね。

○草加副委員長 そうです。報告とかは特に受けてらっしゃるんでしょうか。

○浅野市民協働課長 実績報告はいただいております。

各町内会より実績報告をいただいて、対象経費と対象外経費とを確認して、対象内経費があれば配分額をそのまま補助金として交付しているというところであります。

主な内容としましては、自治会のそれぞれの、日生地区でだと少ないんですけど、電気代だったりとか燃料費とか通信費とか、そういった経費が対象となってきます。

○草加副委員長 内訳とかの資料とかってもらえたりするんですかね、日生地区だけでいいんですけども。

○浅野市民協働課長 検討させてください。各地区それぞれ資料が膨大となりますので。

○草加副委員長 膨大になるようでしたら結構です。

○森本委員長 ほかに、93ページまでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、94ページから101ページ、3項の戸籍住民基本台帳費と4項の選挙費を範囲といたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、106ページ、2目国民年金費から113ページ、2項の老人福祉費までを範囲といたします。

○中西委員 108ページの隣保館運営費、報酬の隣保館運営委員会委員報酬というのがあるんですけど、昨年も指摘したと思うんですけども、当初では9万1,000円、実際には3万9,000円と、不用額へ表れているという、ずっとここがコロナで開かれていないのか、参加者が悪いのか分かりませんが、当初の計画と違いますので、お聞きをしたいと思います。

やっぱり、なるべくたくさんの人に参加して、委員会を開かれるといいなと思っていますので、理由をお聞かせ願いたいと思います。

○浅野市民協働課長 当初予算では、6,500円掛ける8名掛ける2回で予算を計上しておりましたが、実際は、1回が6,500円掛ける4名、8名のうち2名が公務員であったため、1回会議を開いたときに2名欠席で、6,500円掛ける4名、研修のほうが実際2名の出席となって、実際には6,500円掛ける6名で3万9,000円、一応全員来ると仮定して予算は計上しておりました。

○中西委員 じゃあ、計画どおり会議は開かれたと、ただし公務員の人が2人おったと。とすれば、当初の予算を取るときに公務員の誰になるのかというのは恐らくははっきりしていたんじゃないかなと思うんですけども、もしそうであればその2名は当初の予算からは外しておいてもよかったんじゃないかなと思うんですけど、それはいかがですか。

○浅野市民協働課長 ここの委員さんについては10名以内となっていて、そのうち2名が公務員ということで、ちょうど3年6月から改選ということになりまして、実際には8人で、公務員がうち2人ということになったためであります。

○森本委員長 次に行ってよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次が１２８ページから１３３ページです。１２８ページの予防費から１３３ページの環境衛生費までです。

○中西委員 １１０ページから１１３ページの老人福祉費は、日生、吉永、これは総合支所だと思うんです。老人福祉費のうち、日生、吉永分はどこにあるんでしょうか。

○江見吉永総合支所長兼吉永総合支所管理課長 吉永分につきましては１１２ページ、１１３ページの需用費の光熱水費、それから１３委託料の草刈り作業委託、それから１４の使用料及び賃借料でデイサービスセンター用地の借り上げと、それからその下の龍泉荘用地の借り上げの部分についてでございます。

○横谷日生総合支所管理課長 日生総合支所分につきましては、１１１ページの負担金補助及び交付金のうち諸島地区高齢者等介護支援渡航費助成金と１１３ページの負担金補助及び交付金のうちの寺山地区高齢者等通院交通費助成金となっております。

○中西委員 １１２ページ、老人福祉費の負担金補助及び交付金、寺山地区高齢者等通院交通補助金というのが出ていますが、これは実際に対象者は何人いて、何回、どのような形でお金が支出されているんでしょうか。

○横谷日生総合支所管理課長 寺山地区におきまして、満７０歳以上の方と身体障害者の手帳をお持ちの方が対象になってございます。

実際、寺山地区につきましては、７人住民がおられますが、７０歳以上の方が３人になっております。そのうち１名の方がタクシーを利用されています。

○中西委員 タクシーは全額出るんでしょうか。あるいは、その上限は幾らかというのは決まっているんでしょうか。

○横谷日生総合支所管理課長 上限が１回につき５，０００円と決まっております。

○尾川委員 １３１ページの環境衛生費の報償費、９節の報償費、資源ごみ回収推進団体報奨金３９７万円ですけど、これが昨年より下がってきておって、いろいろコロナで活動も低迷しとんだと思うんですけど、そのあたりの奨励策というのと、資源ごみ回収に力を入れたほうが、１３７ページの資源ごみ収集業務委託料というのがあるんですけど、それとの兼ね合いから、早う言やあ補助金を増やして資源ごみ回収推進団体の活動奨励というお考えはないですか。

特に、最近ペットボトルなんかは安うなっと思うんですけど、その辺の考え方を教えてもらえたらと思うんですけど。

○野崎環境課長 ごみの減量化、非常に重要なテーマだと認識をしております。おっしゃるように、いわゆる廃品回収、資源ごみの回収について、市民の方に周知をしていかなければならないと考えております。

○尾川委員 １９３ページの委託料との兼ね合いを考えながら、工夫していくべきじゃないかな

と思うんですが、それと、予算決算審査委員会の資料の44ページに令和3年度の備前市のごみ関係経費実績という報告があるんですが、これを見て令和2年と比較したときに、ごみの排出量が令和3年度が8,965トン、令和2年が9,201トンというふうなことで減少しとるという数値になっとんですけど、ただ処理費用がアップしておるところにどういう原因があるのかなということを、それと減量作戦についてのお考えをお伺いしたいんですけど。

**○野崎環境課長** 資料の2年度と3年度の比較についてであります、分析として、このごみが減っているのはコロナの関係で巣籠もりと、その辺の影響があるのかなと分析はしております。

この収集事業費が上がっているというところでございます。まずは、ごみの量が減ったことにより、ごみの処理施設の事業費、こちらのほうは下がっております。

収集については、資源ごみにつきまして追加で外部委託を行うこととなりまして、その分の委託料が増加しているというところでございます。

**○尾川委員** コロナで減少するというのが、一般的にこっちの理解はコロナでごみが増加しとるという見方をしとったんですけど、そのあたりはやはり備前市は特色があって減少しとると、数値的にはそれははっきり出とんですけど、そのあたりの観測はどう見られとんですか。

**○野崎環境課長** コロナの影響というのが、まず2年度で、元年度に比べて増えております。これで増えているのは、コロナの関係で家の片づけをして増えたのかなと。そこで、2年度で片づけをあらかたしてしまったというところで、3年度はその反動で減っているのかなという分析です。

**○西上委員** 関連で、資源ごみについてですけれども、コロナ禍でも関係なく、小学校や地域コミュニティではよう集めていきようるなと思うておるんですけども、学校やコミュニティ関係はどうなんですか、やっぱり下がとんですか。

**○野崎環境課長** 今、お話で出た資源ごみの回収推進団体報奨金、これがどれだけコミュニティが活動しているかという指針になろうかと思います。

こちらが、前年度に比べまして約9.6%、回収量が減っております。これがコロナでやっぱり外出を自粛しているということなのかなというところで、コロナが落ち着けばこの部分が解消されていく。さらに、うちのほうも周知をしていって奨励をしていくということになろうかと思っています。

**○尾川委員** 回収推進団体の、令和3年度の数が分かったら教えてほしい。

**○野崎環境課長** 3年度、登録団体82団体です。

**○中西委員** 130ページの負担金補助及び交付金、ワクチン接種移動補助金、これはいろいろ御意見はあったんですけども、ワクチン接種を進めていく上では移動手段を確保するのも大切だろうということで、私は思っていました。

実際に、どのくらいの人たちが使われたのか、それから地域的にはこれは利用の差があったのかどうか、そのあたりを教えていただけたらと思います。

○**杉山公共交通課長** ワクチン接種タクシー移動費補助金についてです。利用人数につきましては、高齢者の方と障害者の方を対象としておりましたが、高齢者の方が2,930名、それから障害者の方は94名になります。

この補助金につきましては、高齢者の方や障害者の方が1乗車200円で利用できるようにタクシー事業者に補助するものですから、補助件数としては2,275件、高齢者については2,275件になるんですが、こちらについてはタクシー事業者への件数になります。

地域ごとの利用については、今手元に資料を持ち合わせておりませんので、後で報告させていただきます。

○**中西委員** 地域の母数の関係もあると思うんですけど、例えば吉永の北部なんかは人口少ないですから利用者の絶対数が少ないと。しかし、絶対数は少ないんですけど、利便性ということで求められて利用されたのかなと。そういったようなことが、少し分かればいいと思います。そういう実態がどうなのか、分かれば教えていただければと思います。

○**杉山公共交通課長** 後ほど資料として提出させていただきます。

○**尾川委員** 133ページ、負担金補助及び交付金、生ごみ処理容器購入費補助金で27万7,400円が出とんですけど、その容器の分類というか、どういうものがどの程度、令和3年度で出たのかと。それと、奨励策について、やはりクリーンセンターの負担を減らすためには生ごみを減らすというのが一番かなという感じはするんですけど、数値とお考えをお尋ねします。

○**野崎環境課長** 生ごみの処理をするために、こういったものがあるか、地上設置型コンポスト容器、ぼかし等の容器、あとバイオ利用分解消滅型容器、加熱型容器、あとは段ボールコンポストというのがございます。

このうち、地上設置型コンポスト、ぼかし等の容器が22件、それからバイオ利用分解消滅型容器と加熱型容器を合わせて10件、それから段ボールコンポストが2件となっております。

今後の、この補助金に関する方針ですが、当然、こういった形でごみの減量化に協力をしていただけるツールということで、いろいろ方法は考え、周知はしていきたいと思っております。

○**尾川委員** 今、数値を聞いて、コンポスト型、それからバイオと、それから段ボール型というのが結構、2件というのは設置するところがない人が設置、使うということになると思うんです。意外と2件というのは少ないんですけど、そのあたりは何かお考えというか、私見というか、見方というのがあるんですか。

○**野崎環境課長** これは個人差があろうかと思います。効果とすれば、この段ボールコンポストでも十分役割は果たすのかなとは思いますが。ただ、見た目がただの段ボールなので、なかなか効果がなさそうに見えるのかなというので、少ないのかなと感じております。

○**石原委員** 市営墓地ですけど、令和3年度で言えば、墓じまいとかでお返しになられた件数はどれぐらいでしょうか。

○**野崎環境課長** かなりの件数が返還はされております。返還のときに、市営墓地については返

還金がございます。

永代使用料等還付金とございまして、返還に伴って、もともとお支払いしていただいた額の一部をお返しするという制度がございます。こちらが、令和3年度、合わせて16件の返還を受けております。

**○石原委員** それから、市営墓地全体として荒廃しとるといえるのか、放置されとったり、荒れて、所有者がどうのとか、そういうような状況というのはどうなんでしょうか。適切に管理されとんのでしょうか。

**○野崎環境課長** 市営墓地たくさんある中で、お墓が建っているのに管理をされていない墓地、区画がございます。そうしたところは、まず利用されている方が管理をしていただくという義務がございます。ですから、まずうちのほうとすれば、連絡先等を最初に聞いているので、そちらに連絡をして、まずはお願いをする。その次に、既に管理者がいない、もう分からなくなっているというのもございます。そうしたときには、まずは管理者と思われるだろう、一番近いだろう、管理をすべき人だろうという方をお願いをする。それでも、その人がしていただけないということになった場合、最悪、こういうことをやってもよろしいかというので通知をした上で、周りの区画に迷惑をかけているのであれば、何かしら、市のほうで対応せざるを得ないのかなとは考えております。

**○石原委員** 傾向とすれば、令和3年度においては、だんだんとそういう働きかけをされたり対応されたりという、せんといけんお墓がどんどんどんやっぱり増えてはきておるとい状況なんのでしょうか。

**○野崎環境課長** 増えておるといえるのか、今、出だしたというような感じです。

**○森本委員長** ほかに。133ページまで、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、132ページの4目公害対策費から最後、207ページまで、公害対策費と清掃費、飛んで積立金で、25節中のごみ処理施設整備基金積立金が範囲です。

**○尾川委員** 135ページで、委託料で急速充電器保守管理委託料263万3,400円、これは昨年と同額で計算されとんですけど、市内6か所という理解しとんですけど、よう詳しいことは分らんのですけど、利用者数の動向というんか、それとそれから委託先というのを教えてもらえたらと思うんですが。

**○野崎環境課長** 委託先は、ミントウェーブという東京の会社になります。

利用についてなんですけど、今手元にないので、後ほど報告をさせていただきます。何件という形でよろしいのでしょうか、利用が。

**○尾川委員** それと、昨年と比較して増えていきょうんか、減っていきょうんか、その6か所で、細かいことを聞かんでええんですけど、雰囲気として、利用するところ、どこが本当、もっと増やさないけんところがあるとかというふうな課題を把握しとったらその点、話をしてもらえ

たらと思う。

○野崎環境課長 あわせて、資料を作ります。少々お待ちください。

○中西委員 138ページのし尿処理費の需用費ですけど、この不用額について教えていただきたいと思います。

○野崎環境課長 不用額140万5,231円で、主なものについては修繕料が想定しておりまして発生しなかったとか、そこまで必要がなかったということ、あとは光熱水費が水道代について想定よりも少なく済んだというところでございます。

○中西委員 続きまして136ページの塵芥処理費の需用費、この不用額が支出済額から見ると1割を超えているんで、理由についてお尋ねをさせていただきます。

○野崎環境課長 こちらも修繕料が減となっております。

施設の修繕として、クリーンセンター、それから最終処分場の修繕費がそこまで必要になかったということと、あと同じように光熱水費、こちらのほうも想定よりも少なく済んだというところでございます。

○立川委員 135ページの13節委託料、沈殿物の処理委託料、これが昨年対比でも半分ぐらいに減っております。あわせて、不用額も出しておられます。理由は、沈殿物の発生量が見込みを下回ったためという理由で不用額も発生をさせておるんですが、この辺の事情について、これは多分ウエートで料金払うんだと思うんですが、その辺もひっくり返して御説明いただけたらと思います。

○野崎環境課長 これは先ほどの坑水処理場で中和処理をする過程で発生する汚泥の処分です。こちらについては、運搬委託、それからその処理自体の委託をこの委託料で賄っております。

単純に、汚泥が少なかったら安くなるし、汚泥が多かったらもちろん高くつくという性格のもので。

この3年度におきましては、その量自体が、台風等の影響も備前市のほうではおかげさまで少なく、その処理自体の量が少なくて済んだ。発生する汚泥が結果的に少なくなったというところでございます。

これについては、ちょっと天候任せというところもございまして、例えば年度後半に大雨が降ったらそこでどんと増えるということにもなりますので、最後まで取っておいたというところでございます。

○立川委員 半分以上減って、さらには沈殿物の発生量が下回ったから不用額も出たと、そういう解釈でよろしいわけですね。

○野崎環境課長 ここに上げているその不用の理由として沈殿物を上げている、これはウエートが一番大きかったというところで、ちょぼちょぼそのほかの部分で減っているところというのはございます。

○立川委員 続けてなんですが、その2つ下の自動車騒音常時監視業務委託料、これも2割ほど

上がっているんですけど、場所と委託先を分かる範囲で結構です。

○野崎環境課長 3年度につきましては、国道2号、それからプラスアルファで、すいません、手元に今資料がないので、これはちょっと時間いただいてよろしいでしょうか。また、後ほど報告させていただきます。

○立川委員 分かりやすいポイントでも入れていただいて、後日で結構です。

委託先も分かりませんか。

○野崎環境課長 委託先はアセス株式会社というところでございます。

○立川委員 アップの原因は何やったんですか。2割ほどアップしていますので。場所が増えたんでしょうか。

○野崎環境課長 まずは、この自動車騒音については、面的に年度ごとに潰していくというか、持ち回りといいますか、何年度かで備前市全体を大体把握するようなことができんかなというので回しております。その中で箇所数が減るとか増えるとか、あの金額が高くなるとか減るとかというところはございます。毎年同じ金額ということにはならないということになっております。

○石原委員 139ページの塵芥処理費の中の15節工事請負費、クリーンセンター備前焼却施設改修工事の内容というか、どういった改修か。

○野崎環境課長 焼却炉の耐火物の修繕、それからごみを焼却炉に入れるためにクレーンを使うんですが、そのクレーンの整備、それから炉の下にあるコンベヤーのチェーンを修繕しております。あとは、ごみホッパー室の手すりの修繕となっております。

○石原委員 近隣の自治体の方からお聞きしたことがあったり、それから他の自治体のホームページなんかで、可燃ごみによからぬとんでもないものが紛れ込んで、そのために炉を傷めたり、さっき言われたコンベヤーが下手したら止まったりというようなトラブルをお見かけしたり聞いたりするんですけど、備前市はどんなんですかね。

いろんなものが紛れ込んだりはあるんでしょうけど、市民の皆さんにたちまち改善を呼びかけたり、そんなレベルでもないのか。でも、やっぱりトラブルが時々あったりするのか。

○野崎環境課長 焼却炉に入れるごみについて、市民の方が分別をせずにむちゃくちゃなものを入れているかどうかということですが、私の個人的な感覚とすれば、大きなそういう事故は今のところはないので、皆さん分別についてはある程度御理解、御協力をいただいているのかなという認識です。

しかしながら、ゼロではございません。やっぱり変なものが混じっていることはございます。今後とも、備前市の場合は9種23分別としておりますので、その辺の徹底周知を図りたいと考えております。

○尾川委員 不法投棄の対策というか、結構あったりして苦情を市民から、取りにけえというて叱られることがあるんですけど、そのあたりの考え方、いろいろ行政評価シートとか、それから何やかんや質問させてもって、備前シティーの何やら総合計画まで持ってきたんじゃないけど、まず

その辺を教えてもらったらと思うんですけど。

**○野崎環境課長** なかなかなくならないのが不法投棄です。まず、県外から持ってくるような方については、これはもう当然警察にお願いをするような案件だろうと考えております。残念ながら、市民の方が不法投棄をするということでしたら、これは当然抑止する方法を考える。まず、市として、先ほどもお話しさせていただいたごみの分別、その辺の周知はもちろん、あとは環境衛生指導員さんもおられますので、そういった方と協力をしてそういった抑止に努めていきたいと考えております。

**○尾川委員** 今、墓の話で、あるのに墓地が足らんという考え方もあって、今、墓じまいでというて16件あるという現状がある。そのあたりで、この総合計画を見ても、まだ造るというふうに理解しとんじゃけど、どんな感じなんですか。

**○野崎環境課長** 墓じまいについては、最近の傾向なので、以前はそんなことは考えもつかなかったところでございます。当然、そういったことがこれから常態化することになったら、それに合わせて計画は考えなければいけない。個人的な意見ですけども、今、市営墓地に限っては返還される方が多い。申込みをされたら、どこかは空いているという状況なので、新しく市営墓地を造る必要も今はないのかなと認識をしております。

**○森本委員長** そしたら、以上で前半部分の質疑を終了いたします。

説明員入替えのため暫時休憩します。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

**○森本委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、保健福祉部に関しての審査を行います。

念のために、所管別分類表の審査する課名について申し上げます。

保健課、新型コロナウイルスワクチン対策課、介護福祉課、共生のまち推進課、社会福祉課、こども家庭課です。よろしくお願いいたします。

それでは、歳入から行います。

決算書は22ページを開いてください。所管別分類表は8ページです。

歳入で、審査範囲は22ページ、民生費負担金から29ページの手数料で3目衛生手数料までを範囲といたします。22から29です。

**○中西委員** 22ページ、民生費負担金、老人福祉総務費負担金、老人ホームの入所費用徴収金というのがありますけども、ここでは収入未済額で、過年度の滞納繰越分というのが上がっているわけですけど、これは養護老人ホームと思うんですけども、一般的にどうしてこのようなことが起こるのか、負担が家庭にとって大きいのか、何らかの理由があるんだろうと思うんです。その理由について、お聞かせ願いたいと思います。

**○梶藤介護福祉課長** 養護老人ホームの入所費用に関する御本人さんの負担について歳入してい

る分になります。

歳入につきましては、その方御自身の収納状況に応じて毎年7月に見直しをさせていただいた分を収入している額になります。

収入済額については、そこに記載のとおりなんですけども、未済額についても御負担をいただいている方またはその扶養義務者の方に対しての収入に対する負担をお願いしているところであります。

収入の負担については、その方の所得の状況に応じて負担していただく額を国の示す方法によって算出して出しておりますので、御負担される金額につきましては個人差があるものではないと思っております。

**○中西委員** たしか、養護老人ホームの入所の費用徴収についての所得の算定につきましては、その高齢者自身だけではなくて、同居の世帯の方も含めた収入認定が行われて、費用徴収が行われるということになるわけです。

そうすると、高齢者の方自身の収入だけでは賄えないものが出てくると。つまり、世帯を共にする方の支援がなければこの費用は払えないということになってくるんだと私は思うんです。そうすると、その分が、私は重い負担になっているのかなと思うんです。

一般的に、養護老人ホームに入っておられる方が滞納というのはなかなか考えられない。何らかの理由がそれぞれあるんだろうと思うんですよ。その理由について、何か調査をされたり、あるいは徴収する方に対しての説明なり、あるいは徴収の方法というのはどのようにされておられるんでしょうか。

**○梶藤介護福祉課長** お支払いの説明と依頼は順次させていただいている中で、御本人の収入を管理されている御家族がその御家族の家庭の事情で払えないということがあるということです。

実際には、支払いに関しては少しずつ分割して支払っていただいているという状況もありますので、今後につきましても、御家族とお話をしながら回収できるように努めてまいりたいと思います。

**○中西委員** 人数としては何人ぐらいの御家族の方が未納、滞納になっているんでしょうか。

**○梶藤介護福祉課長** 3年度につきましては6名の方の未済額になっております。

**○立川委員** 24、25ページ、同じく衛生費の負担金で1節保健衛生総務費負担金で、未熟児の養育医療費徴収金が15万3,650円決算されているんですが、これは減少傾向にあるんでしょうか。というのは、これは何人分ぐらいの徴収金になるんでしょうか。ち

**○中野こども家庭課長** 3年度の未熟児養育医療の利用者が実績で、子供さんでいいますと5件分でございます。

**○立川委員** 傾向とか、そこら辺のこれは多分皆さん病院だと思うんですけど、今、在宅の未熟児さんも増えているとお聞きはしているんで、そこらあたりの御説明をいただけたらありがたいなと思います。

○中野こども家庭課長 こちらの未熟児養育医療は、身体の発育が未熟なままで生まれて、医師が、その出生後、入院を必要と認めた乳児に対して必要な医療費を公費負担するものでございますが、こちらはその年度年度で必要となる方が違いますので、年度ごとの推移といえますか、そういった傾向を申し上げるのは難しいと思っております。

○立川委員 当然、年によっても違うでしょうし、医師の認定が要るんですけど、医療費の補助率は何ぼでしたっけ。

○中野こども家庭課長 国庫が2分の1、県が4分の1でございます。

○中西委員 28ページの衛生手数料の保健衛生手数料ですけど、この登録手数料とか交付手数料というのは犬の関係でしたかね。最近、テレビとかマスコミでは放置の猫だけじゃなくて、放置する犬の問題までいろいろ出ていますけども、登録というのは増えてきているのでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 保健衛生手数料は、犬の登録料と予防接種の料金です。犬の場合は、狂犬病予防法で飼い犬については市に登録が義務づけられていますので、今現在、令和4年3月末で1,790匹、備前市には登録があります。

一昨年前は1,755匹だったので40匹程度増えている状況です。

○中西委員 大体、備前市内に住んでいる犬の総数のうちの大部分が登録をしていると思ってもよろしいのでしょうか。かなりの部分が残っていますよ。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 登録が義務づけられておりますので、登録していただいていると思っております。

○森本委員長 次に、行かせていただいていいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次が、28ページ、2目の衛生費国庫負担金から37ページの2目の民生費委託金までを範囲といたします。

○中西委員 30ページの衛生費国庫負担金、ここで予防費負担金というのがありまして、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費国庫負担金7万5,100円、つまりワクチンを打って何らかの被害が及んだということで、国庫による補償がされるということなんですけど、これは人数と、7万5,100円ですからそんなに大きな被害ではないだろうと思うんですけども、人数は何人ぐらいだったのでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 接種直後に、アナフィラキシーショックにより入院された方が実績1名ございました。この費用は、医療費と、あと医療手当の合計で、同額を本人さんに給付しております。

○中西委員 ちなみに、1泊入院して手当てというのは幾らぐらい出るのでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 今、手元に資料がございませんので、調べて後ほど報告いたします。

○中西委員 32ページ、民生費国庫補助金、社会福祉総務費補助金、新型コロナウイルス感染

症セーフティーネット強化交付金というのがありますけども、これはどのような使われ方をし  
て、どのような成果があったんでしょうか。

○新庄社会福祉課長 コロナ対策の新規事業となっております、新型コロナウイルス感染症の  
長期化に伴いまして、就労による自立を図るための支援金ということで、総合支援金の再貸付け  
が終了しました世帯に対しまして補助するものでございます。

1人世帯の場合には1か月6万円、2人世帯の場合には1か月8万円、3人以上の世帯につ  
きましては、1か月10万円を3か月間、交付するというものでございまして、国から10分の1  
0の補助を受けて実施をしておりましたが、なかなか国の基準が厳しかったもので、実績とし  
ましては、3年度の決算額としましては支払いは78万円ということで、かなり見込みを下回った  
という結果になっております。

○中西委員 これはたしか基準が大変厳しかったと思っているんですけど、今最後に厳しかった  
けど78万円の支払いだったと。だけどここで交付金は304万4,000円が出ているんです  
けども、これはどのように見ればいいんでしょうか。

○新庄社会福祉課長 交付金の超過額225万4,000円につきましては、令和4年度中に返  
還することとなります。

○中西委員 でも、ここの決算書ではこのお金は使ったという形で出てきているんですけど、返  
還は、もう使っているんだから、逆にする必要がないということなんですけど。

○森本委員長 これは歳入。

○中西委員 歳入か。大変すいませんでした。

○尾川委員 33ページ、民生費国庫補助金で児童福祉総務費補助金、児童虐待DV対策等総合  
支援事業費補助金、歳出を見にやあいけんのんでしょうけど、これがかなり多額というか、補助  
金が増えとんですけど、何かそういう基準が変わったとか、そういう事案が増えたとか、その辺  
を説明してもらいたいなと思うんですけど。

○中野こども家庭課長 例年の補助金に加えまして、要保護児童対策協議会の全国の市町間、自  
治体間の情報連携ということで、システムの改修がこの年当てられているために増額となったも  
のです。

○尾川委員 結局、そしたら国の方針でいろいろ手当てをせえということで、事案があって対応  
するというんじゃないに、最近新聞でこういうことが結構出てきとるから、そういうふうな、重  
視して対策を立てていきなさいよと解釈したらええんですか。

○中野こども家庭課長 いろいろ虐待の事案がありますけれども、転入転出が、住所を他県、他  
市に移したときに情報がうまく、行った先の自治体に伝わらないということも問題になっており  
ましたので、そういったことを解消するためのシステム改修です。

○尾川委員 歳出を見りゃあええんでしょうけども、事業でそれだけそれはこなしていって、件  
数なんかあまり公表できんのか、あまり聞いたことないんですけど、そのあたりの動向という

のはどうなって、公表できる範囲内でええんですけど、どういう現状なんかなと。

○中野こども家庭課長 備前市で要保護として登録されている児童さんの件数、要支援というそのものも含めまして、大体110件から120件程度でずっと推移をしているような状況です。

特に、急に増えたとかということは、ここ何年かでは特に感じてはおりませんが、担当のほうと、しっかり学校等と連携をしまして支援を続けているような状態です。

○尾川委員 特に、DVに絞ったときにどんな状況、かなり県外に避難というか、地元でちょっと動くんじゃないに、結構広域な動きがあるようにお聞きしとんですけど、やっぱり備前市なんかでもそういう傾向にはあるんですか。

○中野こども家庭課長 ここ近年の傾向というものではありませんが、確かに、こども家庭課で把握できるのはその御家庭にお子さんがいらっしゃった場合のケースでしか分からないんですけども、年に数件はそういったようなことで転入してこられる方、またよそへ出ていかれる方がいらっしゃいます。

その場合、女性相談所なり児童相談所と相談して、対応をそのときにさせていただいているという状況です。

○中西委員 32ページの民生費国庫補助金、児童福祉総務費補助金、収入未済額が381万1,000円出てきているんですけど、これは何か年度をまたがった事業があったんでしょうか。理由をお聞かせ願いたいと思います。

○中野こども家庭課長 こちらが、3年度にありました子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の金額でございます。こちらについては、年度を越えて給付するような事例がございまして、繰越しの措置をさせていただいております。

○中西委員 繰越しになっているんでしょう。

○中野こども家庭課長 この時点では実際の件数が未定でございましたので、こちらは児童1人につき10万円の給付ですから、38名分を見込んで残した形でございます。

○中西委員 34ページの民生費国庫補助金の児童福祉施設費補助金、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金、これは実際にはどのような形で配ったと、その結果、1人当たり幾らぐらいの処遇改善につながったのか、つながるのか、教えていただきたいと思います。

○中野こども家庭課長 処遇改善の臨時特例事業ということで、令和3年度は2月分、3月分の事業費が上がっております。

国の補助については10分の10ということでございますが、市内各クラブにこういう補助金があるということで打診をしまして、それぞれのクラブさんのほうで運営委員会なりでお話をしただき、国の基準というものが、常勤1人につき9,000円程度の賃金、月額9,000円程度の賃金アップということでしたので、それができるクラブについて申請をしていただいたということでございます。

実績については、4クラブの申請がございました。

○尾川委員 関連で、今言う事業、要するに処遇改善の臨時特例事業補助金というのが、これは100%本人に渡るんですか。児童クラブというか、その箇所によつての運営でということは市にはできんわけ。

○中野こども家庭課長 支援員それぞれに支給する賃金についての補助金ですので、クラブでストックするとか、そういうことはありません。

○尾川委員 行政評価シートを見させてもらって、安心して暮らせるまちで、健康福祉で子育て支援の充実という項目の中で、安心して子供を産み育てることができるまちと思う市民の割合が、令和3年が42.6%と、目標が46%ということで、施策のPRを効果的に行うなど広報活動を強化し目標値に近づけたいというふうなことなんですけど、もうちょっと踏み込んだ具体的な何かその活動というのを説明していただけたらと思うんですけど。

○中野こども家庭課長 なかなか難しいところとは思いますが、確かに他市の状況とかを見ましても、備前市、出産祝い金でありましたり、子供医療費の無償化でありましたり、保育園についてもいろいろ施策を展開している中で、他市の状況に負けてないといえますか、しっかりさせていただいているのではないかと思います。

やはり、それが子育て世帯、実際に住んでいらっしゃる方にはどういった支援策があるかというのは分かっているとは思いますが、その子育て世帯以外の方にも、こういったことをしているとといったようなことが、今後は伝わるように、ホームページの見直しを考えておりましたり、また今年度はこども応援フェスタ等のイベントの機会を通して施策のPR等を草の根的にもしていきたいと考えております。

○尾川委員 それで、具体的に放課後児童クラブの支援員の処遇改善を含めて、この行政シートの右側に放課後児童クラブの利用者数ということで、これの受入れ体制をさらに強化するということで、処遇改善とこのあたりとの関連というのはどうなんかなと、それからコロナで閉鎖したところもあるし、実施していたところもあるような、違うかも分かんなんですけど、そのあたりについて、放課後児童クラブの活動ということについて、そういう効果が、お金を手当てして効果があつたのかなということから、何か説明してもらえたらと思うんですけど。

○中野こども家庭課長 確かに、備前市は保育園、こども園が無償化しているということで、働く親御さん、お父さん、お母さん含めて、増えていらっしゃるのではないかと思います。その流れで、小学校に入ったときに、当然、学童保育というか、放課後児童クラブの利用もしたいと、そういったニーズは増えていると思います。

ただ、やはり十分な子供さんを見守り、見ていくその体制をするには、支援員さん、人員の確保というのが、支援員の人員確保というのは絶対必要なものですから、そういったところからは処遇改善といったような、今回補助金もありましたけれども、入ったことで、しっかりそういった賃金面での待遇も考えて体制を取れるように、子供さんを見られる体制を取られるようにしていけたらなと思っております。

コロナのときに、2年度、3年度で緊急事態宣言等で閉めたところ、またやはり感染を恐れてなかなか渋ったようなクラブもございましたけれども、その辺はしっかり行政から説明をさせていただいて、必要なお子さんに保育が届くような形で大体のクラブに開けていただいたような状況です。

**○尾川委員** 物すごく踏み込んだ質問なんですけどね、要は手当てしたけどその効果があったんですか、こういう中途半端な金額やこうあまり役に立たんと言われとんか、それともやっぱりこれはもろ手を上げてこういう処遇改善は確かに効果はあるよと見られとんかどうか。

**○中野こども家庭課長** 実績は4クラブでございますけれども、この補助金の話をきっかけに、それぞれのクラブでお話をさせていただいて、国の基準には満たないけれども、3%程度の賃上げをしようとする組んでくださるクラブさんは、全部のクラブで考えてくださっていますので、いききっかけになったと思っております。

**○尾川委員** 要するに、市として、これが効くんならもっと効くようにアップすりゃあええなという考えじゃけど、そういう方策が加熱するという、ニンジンでつるような話をしたらいいんのやけど、そうすりゃああれかなというのがあるって、その辺の兼ね合いというんがあると思うんで、費用対効果があると思うんで、それは問題指摘として指摘させてもらいました。

**○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** 先ほどのコロナワクチン接種後の健康被害の給付費についてですが、1件の実績が、入院が2日間でありましたので、3日以内の入院に対して医療手当が3万5,000円支給されています。プラスで医療費が4万100円ありましたので、合計で7万5,100円の補助になっています。

**○森本委員長** ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は36ページの県支出金から51ページの財産収入、財産運用収入までを範囲といたします。別紙1を参照にしてください。

**○立川委員** 40ページ、県支出の民生費県補助金で1節の社会福祉総務費補助金、重症心身障害者のレスパイトサービスということで、レスパイトサービスというのがどんどん出てきていますが、介護者のための制度だと思うんですが、御説明をいただけたらと思います。

**○新庄社会福祉課長** 重症心身障害者を在宅で見ておられる方が、レスパイト、一休みといいましょうか、息抜きといいましょうか、家族の方のそういった小休止ということを目的に、一時的に対象の方を短期入所として預かるというサービスに対する県からの補助金になります。

**○立川委員** 通所訪問短期入所は、先ほどおっしゃいましたようにあると思うんですが、この重症心身障害者のレスパイトもケアプランが必要となるんでしょうか。

**○新庄社会福祉課長** 介護保険で言うケアプランというものが必要になりますかということなんですが、やはり利用する際には提出していただくようになるという形です。

**○立川委員** 条件としてやっぱりケアプランが必要ですよということになってくれば、老老介護

とか、認認介護とか、介護される方のほうも条件がどんどん悪化してきています。介護する人たちのケアプランも必要なんでしょうけど、その方たちに介護認定的なものも必要になるんでしょうか。大変重たい負担になりつつあると思うんですが。

○新庄社会福祉課長 対象の方は、事前に何日利用できますよという日数が決められておりまして、その範囲内で利用をされとるところです。

○立川委員 また、詳しいことは別の機会にお尋ねをします。

こういう制度をもっと広報されて、介護者の方の一休みといいますか、一時中断といいますか、こういうことでリフレッシュしてくださいね、家族会がありますよ、介護カフェ的なところで一休みしてください、どんどんそういう形で広報していただけたらと思うんですが。

○新庄社会福祉課長 障害者の相談員さんが市内で十数名おりまして、そういった方々に相談をした際にも、こういったものがありますよという情報提供はしていただいとるかと思います。

窓口のほうでも、そういった案内はさせていただくんですが、ここ数年はコロナの関係がございまして、施設側のほうから少し利用を控えていただきたいというようなこともございまして、近年、ここ二、三年は少し利用者の方々が少ないというような状況になっております。

○中西委員 40ページの衛生費県補助金、保健衛生費総務費補助金の小児医療費補助金が計上されているわけですけど、県は年齢は区切ってあるんでしょうか。

○中野こども家庭課長 県の補助対象分は、お子さん就学前までと小学生の入院のみが対象となっております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、50ページの寄附金から民生費寄附金、3目民生費寄附金から53ページの繰入金、20目後期高齢者医療事業特別会計繰入金までを範囲といたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次が諸収入56ページから67ページまで、56ページ、4目の高齢者住宅整備資金貸付金元利収入から67ページ最後、雑入まで、別紙2を参照にしてください。

○中西委員 別紙の2、電話使用料、老人福祉電話使用料、介護福祉課、この240円は何なんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 老人福祉電話につきましては、市が30通話までは負担をさせていただいているんですけども、それを超える分につきましては個人負担をいただくということで、3年度につきましては240円、使用料が市の負担よりも増えたということで歳入をさせていただいております。

○中西委員 要は、30通話までは市が負担しているということで思うと、あまり利用頻度が低いと思ってもよろしいでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 歳出でも出てくるんですけども、老人福祉電話の市が負担している分につ

いては、たしか1万9,000円ぐらいだったと思います。今御利用されている方がお一人のみということで、歳入も歳出もお一人のみの実績になっておりますので、使用頻度については確かにお一人のみということで、低いと思います。

**○立川委員** 56、57ページ、貸付金元利収入、4目の高齢者住宅整備資金貸付金元利収入、5目の災害援護資金貸付金元利収入、予算額2,000円で、調定はもっとあるんですが、全く入らなかったという、事情があるんでしょうけど、この辺の2件について、当初2,000円の予算に対する対応額、それから今後の事情が分かれば御説明いただけたらと思います。

**○梶藤介護福祉課長** 高齢者住宅整備貸付金の元利収入の分ですけれども、歳入の見込みが、今後見込めない状況ではありますけれども、一応予算上は上げさせていただいております。

この未収入についてですけれども、現在、既にもう御本人さんがお亡くなりになっているということで、未収入については今後の見通しが今ついていない状況にあります。

今後は、条例化される条例に従って整備をしていくことになるかと思っております。

**○新庄社会福祉課長** 災害援護資金貸付金のほうになります、自然災害により被害を受けた世帯への災害援護資金の貸付けということになっております。

先ほど、梶藤課長が説明したような内容とかぶってしまうようになりますが、御本人さんが亡くなられておりますとか、御家族の方も亡くなられておる、あるいは消息が分からないといったところで、なかなか回収のほうができておりません。こちらにつきましても、今後も捜査とかしながら回収できるように努力してまいりたいと考えております。

**○立川委員** 本来の決算処理であれば、償却資産ということで落とされるのが筋じゃないかと思うんですけど、本人死亡、それから御家族も死亡というようなところで、ほかの財産があれば押さえたりするんでしょうけど、なければさっき梶藤課長がおっしゃったように、条例化する前に、せめてそういったのが分かっているのに予算額を上げるとか、決算上はどうも償却資産で処理をいただきたいなと思うんですが、その方向で検討いただけることは可能でしょうか、それともずっとこのまま上げられるんでしょうか。

答えは結構です。希望をお願いをしておきます。不良資産になった場合は早めに償却資産として会計上、処理をいただけたらと思います。

**○森本委員長** そしたら、終わらせていただいていいですか、歳入。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

歳出のほうへ移らせていただきます。

決算書72ページを開いてください。所管別分類表は10ページです。

最初、ごめんなさい、細かく行きます、72、73、一般管理費のところです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、社会福祉総務費、102ページから107ページ。

**○中西委員** 104ページの社会福祉総務費の中で負担金補助及び交付金、専任手話通訳者会負

担金というのがあります。これに関連しながらお伺いをするんですが、会計任用職員で言語手話通訳士の方がおられるわけですけど、コロナで行事がいろいろ中止になったりはしているとは思いますが、行事によっては、この年度はそういう通訳士の方が出番があったかどうか、あるいは今度、今後コロナ禍も緩和されてくる中で、そういう行事のときには言語通訳士の方の出番が出てくるような場所はやっぱりつくっていく必要があるんじゃないかと思うんですが、その点では3年度はいかがだったでしょうか。

**○新庄社会福祉課長** 手話教室というものを毎週月曜日の夜に開催しておりまして、講師の先生の方にはお越しいただいて教室を開催していただくんですが、サポートスタッフということで、この職員にも出ていただいております。また、市内のこども園、小・中学校等で通訳が必要になった場合は、事前に御連絡をいただいて参観日等に出向いて、通訳をさせてもらったりというのもしております。

また、今回、3年ぶりにふれあい福祉まつりが開催されますが、そこでも手話教室というものを開催する予定としております。

**○丸山委員** 同じ105ページの1節の報酬、障害認定審査会の委員報酬、認定基準というのが細かくあるのかどうかというのが知りたいのと、あとメンバーですとか人数がどのくらいおられるのかなというのが分かれば。

**○新庄社会福祉課長** 認定の基準につきましては、たしか6段階あったかと思います。ちょっとうる覚えなので、後で確認をさせていただけたらと思います。

委員につきましては5名の委員で、基本、毎月開催する予定としておりますが、案件がなかった場合は開催しないという月もございます。

**○丸山委員** 先ほど6段階という言い方はされたんですが、詳細的なものがいただければうれしいんですが、難しいでしょうか。

**○新庄社会福祉課長** 区分1から区分6まで、やはり6段階あるんですが、この区分1が、どういった方が対象か、6がどういった方が対象かというものにつきましては、また改めて提出させていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○中西委員** 106ページの社会福祉総務費、負担金補助及び交付金、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金3億5,280万円という金額が出ています。これは、コロナに関わる給付金だと思うんですが、この臨時特別給付金を交付したその効果といいますか、成果というのはどうなんでしょうか。

といいますのは、先般もこういった国の臨時交付金について、内部検証がなされていないというのが全国の自治体の中で圧倒的にされていない。事業が終わってからやるんだとかという新聞報道もありましたけども、うちの備前市なんかではどうなんでしょうか。

**○新庄社会福祉課長** これは備前市だけに特化したものではないかと思いますが、やはりコロナの絡みでこの臨時特別給付金、これは1世帯10万円になるんですが、これ以外にも社会福祉協

議会の貸付けでありますとか、数多くの支援策があります。数字で表れておりますのは、やはり生活困窮による生活相談件数でありますとか、生活保護に至る件数でありますとか、そういったものの件数がやはり減少しておるというところで、こういったものは有効に活用されとんかな考えております。

○**中西委員** 給付した後、アンケートだとか聞き取りだとか、全数調査でないにしても一定の、どういう使われ方をしたとか、調査をされるお考えはないのでしょうか。

○**新庄社会福祉課長** 今年度、国の調査でそういった家計調査という調査があったんですが、やはり各家庭の中を探っていくというような形で、なかなか協力が得られないということもあったように聞いております。

こういったものに使ったかとかというものにつきましては、できるものは調査し、研究してまいると思います。

○**中西委員** 特に、ここは住民税非課税世帯に限って線が引かれていると、住民税非課税世帯よりちょっと上の人対象にならないと。逆に言えば、そこは不公平感も出るところがあるんだろうと思うんです。やはり、何らかの形で、ここは行政が行った施策の評価あるいは検証というのは、これは社会福祉課だけじゃなくて、備前市の財政全体の中でのコロナに関わるやっぱり検討というのが必要ではないんだろうかと思いますので、担当課としても、またいろんな部なり他の部署とも連携しながら検討していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○**尾川委員** 時間外勤務と休日勤務のことについて、表をいただいとるのが3年と2年の比較もあるんですけど、特にこの保健課、新型コロナワクチン対策課等、推察はできるんですけど、極端に1人当たりの時間外、休日時間が116.2というデータになっておりまして、今日も11月1日で異動が出たらしいんですけど、そんな臨機に対応できるんでしたら、こういうのも結構対応を速やかにやりゃあ、それは100%移って素人がその業務を遂行できるかというのは、素人でも分かるんですけど、そういう対策というのは取っとられるんですか。それとこの数字をどう見られとんかなあというの、1人当たりの116.2という時間数というのはどのように捉えられとんですか。

○**森保健福祉部長** 時間外が116.2というのはかなり時間的には長い時間だと思っておりまして、コロナのワクチン接種等開始に伴って、市町村、自治体でしないといけないということが決まってる中で、限られた人数の中で市民に迷惑をかけないように事業を実施する上で、担当職員、市の職員、皆さんに御協力いただいた中で行った結果でこういう時間外になったというところでございます。

あとは、市全体で総務で人事をしていただいているんですけど、それで与えられた人数で、皆で協力して一生懸命するというような形で対応はしております。

○**尾川委員** 業務はこなしてもらわにゃいけないのやけど、今言ったように、8月の異動はある、11月の異動はある、処置やろうと思うたらできるような感じじゃからね。そうしたら、臨機に対

応というのができなんだんかなというのが、結果論じゃけどね、だけどまたこれからはコロナがインフルとどうなるんかよう分かんけど、ちょっと増えてきょうるというような状況でね、社会や経済もどんどん動かせと言うて動きようるんですけど、その辺で対応も、やっぱりそれは人をあてがやあできると単純には思わんですけど、やっぱりある程度数がおらんと、こなせんと。そして、特定の人に負担がどんどんかかってきてというふうなことになってもね、数字的に見て、しっかりその辺を、異動が結構かかって動くような現状じゃから、しっかり対応して、できる限りね、私はある程度残業があったほうがええという持論を持っとなですわ。

金もうけに来ようんじゃから、監査的には残業やこうさせるなというて言うんですけど、そう言うてもプラスアルファがあったほうが励みになるしというふうな世間話みたいな話やけど、その辺の対応について少ししっかりやっていかにゃあいけんのんじゃねえかなという感じが、もう少し、なかなか動くのは大儀なと言う人もおるかも分かんけどね、そんなんでちょっと意見聞かせてもらえたらと思う。

**○森保健福祉部長** 人事の関係の部署と協力、支援しながら、こちらの現状も伝えながら、できる限り対応していただけるような話をしていけたらと思っております。

**○森本委員長** 休憩します。

午後2時05分 休憩

午後2時20分 再開

**○森本委員長** 委員会を再開いたしたいと思います。

**○青山委員** 105ページの13節委託料の中の地域生活支援事業委託料、前年の2倍ほどの予算がついているんですが、これはどういうふうな事業で、どこへ委託されて、増えた理由が分かれば教えてください。

**○新庄社会福祉課長** 令和3年度から基幹相談支援センターの委託を始めておりまして、そちらの増ということになっております。

**○青山委員** どのくらいな相談がありましたか。

**○新庄社会福祉課長** 令和3年度1年間で997件の相談がございました。

**○青山委員** 前年度よりも倍額になっているんですけど、これは人員が増えたとか、そんなような理由になるんですか。

**○新庄社会福祉課長** 基幹相談支援センターに主任相談支援専門員を委託しまして、配置しております。

**○青山委員** 人件費ということでいいでしょうか。

**○新庄社会福祉課長** 人件費プラス事務費ということで御理解いただけたらと思います。

**○青山委員** その下の19節負担金補助及び交付金の民生児童委員協議会の補助金、民生児童委員は全部で何人おられるかということをまず教えてください。

**○新庄社会福祉課長** 131名の民生児童委員に、令和3年度は活躍していただいております。

た。

○青山委員 地区別に何人かというのを、また資料いただけますか。

○新庄社会福祉課長 後ほど用意させていただきます。

○中西委員 106ページの社会福祉総務費、負担金補助及び交付金のところで社会福祉協議会への補助金が計上されています。資料の中でも、細部にわたって社協の会計が明らかになっていますけども、なかなか苦しい事情だと思います。

社協とのそういう意味での備前市との話し合いは、その後も定期的に行われているのでしょうか。

○文田共生のまち推進課長 社協さんとの話し合いについてですが、折に触れ、補助金のことについては話し合いをさせていただいております。

○中西委員 この年度においてはどうだったんでしょう。十分だったのか、もう少し手当てをするところもあったのかどうなのか。3年度を振り返ってみて、いかがだったでしょうか。

○文田共生のまち推進課長 令和3年度については、例年どおり要望は社協さんからいただいております。

ただ、令和2年度と比べて、金額のほうは少し減少しております、これについてはやはりコロナ禍で事業が滞ってしまった部分がどうしても出てきてしまったので、そういった意味で少し少なくなっております。

○中西委員 社協との窓口は共生のまち推進課が窓口になっているということなんですか。

○文田共生のまち推進課長 はい。

○中西委員 参考のために、ほかの団体との窓口というのは共生のまち推進課はどういったところを持っておられるんでしょう。

○文田共生のまち推進課長 特に、ほかの団体さんの窓口というものは持っておりません。

○中西委員 この102ページから107ページにかけての共生のまち推進課に関わる数字が出ているのは、この社協のところだけなんですか。

○文田共生のまち推進課長 令和3年度につきましては、こちらの補助金のところのみとなっております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、110ページの老人福祉費から117ページの児童福祉費の独り親家庭等福祉費までを範囲といたします。

○藪内委員 111ページ、13節委託料、移動販売実証実験委託料、この報告はありましたでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 3年度から始まりました移動販売実証実験ということです。実績について申し上げますと、昨年度10月29日から実証実験をスタートしまして、週2回、鴻島と大多府

島に移動販売に行っていただいております。

火曜日、金曜日の週2回で、3月末までで44回、移動販売を実施しております。こちらにつきましては、島の方のやはりお客さんで来られる方につきましては御高齢の方がほとんどを占めておりまして、大体の数でございますが、鴻島では平均で7.6人の方、大多府では16.5人の方が1日に平均来ていらっしゃるということで、1日平均、合計で24人の方が平均となっております。

委託につきましては、ガソリン代、船の渡航料と人件費ということで、1回当たり3万4,500円を委託として支給させていただいている状況です。

昨年度の御利用いただいた方にアンケートも実施しておりまして、その結果になりますが、今後の継続についてアンケートをさせていただいている結果は、97%の方が継続希望ということで、車が移動販売で行ったときに、スタッフの方が高齢者に対する見守りだったり声かけについても御好評を得ているというふうな結果でありました。

やはり、渡航に関する代金だとか、ガソリン代というあたりの経費がかさむというあたりを考慮いたしますと、今後も補助という形で出させていただくことで継続実施を図るということになりまして、今年度につきましては、週1回のサービスを鴻島と大多府島にさせていただいているような状況です。

やはり、地域の方のお話もお聞きしましたが、自分で買物をするという楽しみの時間であったり、また高齢者の方がその時間には移動販売車の周りに集ってくるということで、お互いに見守りができているということなんかの、やはり副産物もこの事業での効果ではないかと思っております。

**○藪内委員** 本当に買物支援というだけでなく、今おっしゃられたように、見守りという重要なこともありますんで、いろいろ経費はかかるとは思いますが、今後もよろしく願いいたします。

その下の19節負担金補助及び交付金、移動販売サービス事業補助金、これはどの地区でしょうか。

**○梶藤介護福祉課長** 従前から取り組んでおります「とくし丸」の移動販売になります。

地域につきましては、月曜日から土曜日まで、大体月曜日にはどの地区に行くということでもう定着しているような事業です。主なところだと、三石地区や鶴海、佐山地区、それから吉永の飯掛、牛中、和意谷、三国、それから蕃山地区、あと浦伊部、大内といった地区になります。やはり、お店がないような地域を中心に回っていただいているという現状です。

**○藪内委員** これは、ほかにも注文をして配達してもらおうという方法もあると思うんですが、やはりお年寄りの方も買物をするというその行為自体が大切であったり、先ほども言いましたけど、見守りということで、そういうことが非常に大事なんで、これは今後も続けていただけるのでしょうか。

**○梶藤介護福祉課長** 担当課としましては、今後も、ニーズも高いということもありますので継

続の方向で検討しております。

**○尾川委員** 昔は、具体的に言うたら大東とかは百貨店があったんですよ、小さい商店が。ああいう形のものに補助を出して、やるかやらん、後継者もおらんのだと思うんですわ、いろいろそこまで調べたことないんですけど。商工観光と関係してくるかも分らんけど、そういう百貨店みたいなものの奨励策というのを、「とくし丸」が駄目じゃと言うんじゃねえんですよ。やっぱりもっと早めに手を打って、結構いろんなところにも深夜までも何とかという店は私も知っただけですけど、あそこも閉店したですわ。

だけど、後継者もおらんというものと、売れんということと、物が古いということ、値段が高え、いろんな理由があると思うんです。やっぱりその辺、今言う福祉のほうでいくんか、商工振興でいくんかということとを少し、そういった捉え方でやっぱり小さい百貨店というか、ああいう小規模の商店、個人商店をどう生かしていくかということとを、後手後手じゃなしにそういった考え方で、ほかにもあると思うんですよ。備前市、広いですから。

そういったところが、今言う補助を出してガソリン代と人件費と船の渡り賃を払うということなんですけど、そういう考え方で、ほかにもあったんですけど、少し視点を変えて、福祉だけじゃなしに、商業振興という面からもちよっと捉えて、対応を一遍考えて、横断的に組織を超えて考えてみてもらえんかなというのがちょっと意見なんですけど、どんなですか。

**○梶藤介護福祉課長** 確かにあの地域の何年か前を想像しますと、だんだんにお店がなくなってきて、買物に困るというふうな現状が出ているというのは確かに事実だと思っております。

高齢者の視点で今こういった形の事業をしておりますけども、商工観光の関係、商工振興というような視点では、確かに今お伺いしたところ、そうだなと思うところもありますので、そのあたりは関係課と一緒に協議をさせていただくようにしたいと思います。

**○尾川委員** 難しい命題かも分らんのですけどね、それと遅いという面もある、そのことは大型スーパーと同じ考え方で、商店がなくなったと同じような、これは時代の流れかも分らんのですけど、でも今になって福祉になってそういうこと、手当てをせにゃいけんというんだったら、先に何か考えて、そうすれば少しは楽になるかなというのがあるんで、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

**○青山委員** 同じく 111 ページの 19 節負担金補助及び交付金の敬老事業の補助金、次のページ、113 ページの 20 節扶助費に敬老祝い金というのがあります。同じような事業の中でやられるんか、それぞれの内容を教えてください。

**○梶藤介護福祉課長** まず、111 ページの敬老事業補助金についてですけども、こちらにつきましては、75 歳以上の高齢者の方の敬老事業としまして、いわゆる地域では敬老会という形で実施をしていってくださっているかと思うんですけども、地域の高齢者同士または高齢者と地域住民の触れ合いのために事業を実施していただいたことに対して、補助金を出すという事業になっております。

113ページの敬老祝い金、こちらにつきましては、100歳を迎えられた高齢者に対して、お一人10万円なんですけども、お祝い金を差し上げているという事業になります。

○青山委員 敬老祝い金のほうも、敬老会というんですかね、その中で今年も去年もできてないですけど、何かお祝いの品物とかという形でやっているのかなと思ったんですけど、これはもう100歳以上ということで別々ということによろしいですね。

敬老事業補助金なんですけど、先ほど言いましたように、ほとんどの地域はできていないかなと思ってんですけど、やられたようなところというのはあるんですかね。

○梶藤介護福祉課長 コロナ禍になった令和2年度から、基本的には、地域の方と高齢者の方が触れ合う事業というところをお願いをしているところだったんですけども、2年度からにつきましては、なかなかそういった皆さんが集まる事業が難しいということで、御高齢の方に対して、記念品とか、それからお菓子とかお弁当というようなものを配付することでもオーケーとしますということで、助成をさせていただいております。

3年度も2年度に引き続きそういった形での事業ですので、実際に集まられてという実績は今の3年度についてもなかったように聞いております。

○青山委員 お尋ねなんですけど、1人2,000円、令和3年度だったら2,100円ぐらいだったと思うんですけど、もうそれが全てと考えたらよろしいですか。

○梶藤介護福祉課長 お一人当たり、令和3年度が2,050円ということで地区に出させていただきます。

○尾川委員 もともといきさつが、トータルをくくって対象者で割っていくということでどんどん下がってきょうと思うんですわ。その考え方というのは変わらんということで、高齢者もどんどん増えていくばっかりですから、その辺は方法としたらその考えで次もいくと。令和4年も、もう实际した、ほとんどしたと思うんですけど。

○梶藤介護福祉課長 委員おっしゃるとおりでして、予算額を固定といいますか、1,600万円という予算額が何年か前から固定しておりまして、予算の範囲内で単価を設定してということになっております。このあたりも上げていくということが難しいんじゃないかと推測しておりますので、令和4年度につきましては1人当たりが2,000円という単価をお願いをしていたということになります。

高齢者につきましては、だんだん増えているという実態もありつつ、今後、推計を見ますと、二、三年後には今度は後退していくことも推計されておりますので、そのあたりを見ますと、なかなか固定した金額を上げていくのが難しいかもしれないなとは思っております。

○尾川委員 よう方法を変えてもろうてね、いつも意見が出ようのが、プラスアルファしょうんじゃと。じゃから、もう少し上げてほしいというのが意見としてはあったんですけどね、でもその範囲内で押し切ろうということに結果的にはなっとなんですけどね。

だから、あとは各町内会がオンするんか、そのままでいくんかというのはお任せという実態に

なっと思うんですけどね。そんなことも含め、いろいろ担当者というか、町内会長がいろいろ相談に申請のときに来ると思うんで、ある程度意見を聞きながら、ぜひ方向転換するならしていただきたいと思います。

**○西上委員** 同じ111ページ、19節の負担金補助及び交付金、老人クラブ活動補助金371万1,000円、去年から横ばいの金額なんですけど、しっかり活動してもらっていいんですけども、この御入会させていただく年齢に市の基準があるのか、各地区にお任せされているのか。

**○梶藤介護福祉課長** 老人クラブの加入の年齢につきましては、市で統一のものはありません。各地区でそれぞれ年齢が違うとお伺いしております。

**○西上委員** 市で一括で同じ年齢にさせていただかにはあ、各地区でばらばらじゃあ、私の地区でも59歳で勧誘に来られて、仕事柄断るわけにはいかず、59歳じゃまだ早えんじゃねえんかなと言うたら、いや、数えの59歳、数えがまだ生きとるような状態なんで、先輩方にそういう年齢のことを言うて叱られるばあするんで、一丁ね、数えの59じゃというたら、まだまだ仕事盛りなので、同級生にも、市で統一させていただくように、59じゃ60じゃというて、各地区ばらばらじゃあ、非常に困るというようなことを去年から言われとって、なかなかここで言うチャンスがなかったので、今日、初めて年齢のことには触れたんですけども、もう少し年齢を65歳まで今働く時代なんで、65からというようなことで、一致していただければ本当に助かるんですけども、いかがでしょうか。

**○梶藤介護福祉課長** 確かに、今、高齢者というくくりで言えば65歳以上が高齢者となっております。全国的にはそういったくくりになるかと思うんですが、年齢につきましては、前までは60歳以上というのも高齢者の何か基準だったような時代もあったのかなと思います。

人数確保のために、地区地区でそういった動きがされているのかなとは思いますが、こちらにつきましては、老人クラブの連合会もありますので、そちらともお話をさせていただくことで、なかなか市で決めるというのが難しいのかなとは思っておりますので、情報提供としてはさせていただきますと思っております。

**○西上委員** ぜひ市で規約をつくってもらわにゃあ、地元に戻りゃあ、先輩方に59、60歳の年齢ではなかなかそういうことを言えない、そういうことを言うても及ばない、もう地域の事情がありまして、これはもうぜひ市で主導していただいて、65歳からしめようと、一応そういう規約をつくっていただければあ、本当に心強く地元に戻れるんですけど、ぜひお願いします。

**○森保健福祉部長** たしか老人福祉法で高齢者というのは65歳ということになっていると思います。

老人クラブの事情につきましては、先ほど課長が申し上げましたとおり、それぞれの地区の御事情があるかとは思いますが、なかなか市のほうで入会の年齢等について決めるというのは厳しいのかなとは思っております。

**○中西委員** 同じ110ページの老人福祉費の総務費、負担金補助及び交付金のところで地域内

交通運行事業補助金、当初予算では30万円だったんですけど、この減った理由というのは何かあるんでしょうか。

○新庄社会福祉課長 利用人数でありますとか利用回数でありますとかというのは、令和2年度に比べてある程度増加はしておるんですが、利用者が特定の方のみということで、まだ全体的に利用者数が増加していないというところが1つ原因にあるのかなと思います。

○中西委員 地域を広げていくというようなことで、利用を図っていくと思っておられる。

○新庄社会福祉課長 これからも、地域の方々が安心して住み続けることができるように、交通手段の確保というところを目的としておりますので、今後も継続して運行できたらと考えております。

○中西委員 続きまして、その下の高齢者健康づくり事業補助金、当初では100万円が計上されていたんですが、これはやはりコロナの影響によるものなんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 おっしゃるとおりでございます、2年度に引き続きコロナで事業が実施できずに、使い切れていないという実情がございます。

○中西委員 112ページ、児童福祉費、児童福祉総務費、この中で報酬、子ども・子育て会議委員報酬、当初に比べて、ここは珍しく倍になっているわけです。ほかのところは、ここが減額になっているんですけど、増えた理由についてお尋ねをしたいと思います。

○中野こども家庭課長 2年度の予算については補正予算で少し落とさせていただいて、12万5,000円という予算でございました。今年度、また新たに予算をつけて、3年度、新たに予算をつけていただくときに、一応4回分の会議ということを見込みまして26万円の予算を取らせていただいた次第でございます。

○尾川委員 子ども食堂の事業補助金というのは、令和2年は300万円近くあったんですけど、この令和3年というのはどんなんですか。

○中野こども家庭課長 115ページの子どもの居場所づくり促進事業補助金ということで、3年度はついております。2年度、300万円ありましたのは、特定の方から三石地区への子供に関する事業に使ってほしいという寄附がございまして、子ども食堂をつくられた三石の地区にそのまま補助金を充てたような、開設の補助金を充てたような事業が2年度はございました。

3年度については、通常の開設と、開設に県の補助金30万円を充てるものと、それから運営継続のための補助金として月に10万円を上限として出せるような制度を設けております。

○尾川委員 子ども食堂もいろんな名称があると思うんですけど、市としてもこの対象として認定しとるというか、箇所数というか、場所の数というのは地区別に分かりますか。

○中野こども家庭課長 3年度の時点では、片上地区、片上小学校区に1つ、それから三石小学校区に1つ、合計の2か所ございました。

○尾川委員 ちなみに、増えとんですか、最近は。

○中野こども家庭課長 3年度は新規の開設がございましたが、今年度につきましては、

今現在、2か所増えまして4か所になっております。

**○尾川委員** それで、今後もやはり子ども食堂というのはやっぱり市としては重点を置いての対策ということ、子供は減りようなんですけどな。減りようなんですけど、出生者数見たらびっくりするぐらいじゃけど、その辺でやっぱり子ども食堂の重要性というのは位置づけ、施策の重要性の中へ位置づけられとんですか。

**○中野こども家庭課長** 小学校区に1つ、1か所程度の子ども食堂または子どもの居場所となるような場所が増えるように支援を行っていきたいと考えております。

**○尾川委員** 小学校区で1か所というのは限定しとると、新手はもう無理だと理解せざるを得んのですか。

**○中野こども家庭課長** 居場所が増えるのは喜ばしいことですし、子供さんにとっての選択肢が増えるのはとてもいいことだと思うのですが、やはり補助金を出す以上、子供のニーズ、数にもよりますけれども、同じ地区に2か所、3か所、4か所、5か所とできますと、それは市としてはなかなか全てに補助を出すということは難しいと思っております。

**○石原委員** 115ページの児童福祉総務費の13節委託料、第三の居場所運営委託料で2,000万円、資料にも実態として登録されとる子供さんが29名、延べの利用が1,901人というようなことで、想定より少し利用実績のところが上回っているような状況もあるようだけれども、とかくもろもろの場面で、貧困等の対策のための居場所というような表現が出てくるんですけれども、細かいところまではあれですけど、29人登録されとって、現状、令和3年度、どのような御家庭というか、どういう子供さんが御利用されとんのでしょうか。

**○中野こども家庭課長** 当初、こちらを開設するときには、子供の貧困対策ということを第1にしていまいりましたが、実際に支援が必要な子供さん、御家庭を見ていく中で、貧困だけではなく、親御さんのお世話がなかなか行き届かない御家庭でありますとか、保護者どちらもが共働きで帰ってくるのが、帰宅時間が遅い、その間、子供だけで家で過ごされている御家庭ですとか、そういったような御家庭に対しても使って、利用していただけるようにということで利用者を考えております。

**○森本委員長** 117ページまでいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、120ページ、児童福祉施設費から最後、131ページ、予防費まで。

**○西上委員** 125ページで、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費で、報酬、健康づくり推進協議会委員報酬16万2,500円の委員構成と協議会の開催状況などを教えてください。

**○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** 健康づくり推進協議会は、市内の健康づくりに重点を置いた市内各医師会の先生だとか、栄養委員さんだとか、学校、園等の関係者等を含め、委員20名で構成されています。

年2回、全体協議会を実施し、食育推進委員会というのを追加で行い、合計3回の開催でございます。

○西上委員 令和2年に、私どもの委員会、中西委員長のときに発議でもって備前市健康づくり推進条例が制定されておりますけれども、その中の1条からずっと追っていきよったらちょっと時間がかかりますので、9条あたりのところで、「市は、市民の健康に関する現状、要望等の調査及び分析を行い、健康づくりに関する施策を実施しなければならない」というようなことがあります。

健康づくりに関する現状、要望等、調査及び分析をされておりますならば、その辺のことをお教えください。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 備前市では、健康づくり推進計画として、健康びぜん21計画及び食育推進計画を立案しております。この計画は、本来は令和4年度までの計画だったんですが、これは健康日本21計画、岡山県、健康おかやま21計画に基づいて、市の健康づくり計画を策定しているものです。

国のほうにおいて、コロナ禍で計画の見直しが1年後送りになっている関係で、備前市では来年度、健康づくりに関する健康課題、市民の健康に関するアンケート調査等を実施し、令和6年度に新たな健康びぜん21計画を策定する予定です。

○西上委員 来年度、アンケート調査をやられるということで分かりました。来年度、聞かせていただきます。

○奥道委員 127ページ、19節負担金補助及び交付金、野良猫不妊去勢手術事業助成費、これは市内にそういったような施設といいますか、何かそういったようなものがありますか。内容を教えてください。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 飼い主が不明な猫の増加を抑制し、市民の快適な生活環境を保持するために、飼い主のいない猫に対する苦情が市にも年間数件寄せられていました。市内に住んでいる野良猫といいますか、に対して、市民の方が御自分で捕獲して、野良猫の不妊去勢手術を動物病院等で行っていただいた方に対して、備前市ふるさと納税のクラウドファンディングで募集した金額の中から1匹につき5,000円助成をしている事業です。備前市内外の動物病院と連携して行っている事業です。

○奥道委員 自分で捕まえなけりゃいかんということですか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 はい、そうでございます。

○奥道委員 どっかに依頼して猫を捕まえてもらうということについては、補助金とか助成とか、そういうのはないんですか。市内の野良猫はいると思うんですね。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 猫につきましては、愛護動物でございますので捕獲をするということを行っている行政機関はございません。

○奥道委員 要するに、保護するという目的で、保護猫的なそういう方向で考えることはできま

せんか。

**○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** 先ほどと同じ回答になるんですが、犬は狂犬病予防法に義務づけられているんですが、猫は愛護動物で、猫の駆除や捕獲を行うということはできなくなっております。この不妊去勢手術に関しましては、手術をした後、またもといった場所に放つといいますか、戻すというのが基本でございまして、引き取るということはできる機関がございませんので、市のほうでも対応できておりません。

**○奥道委員** 同じようなことですが、市内にそういったようなことで猫の保護といいますか、そういった施設があるかと思うんですが、何か所ありませんか。

**○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** 備前市のほうでは承知しておりません。

**○奥道委員** その下のところに骨髓・末梢血幹細胞、19万5,000円あるんですけども、これは一体何人ぐらいの方が利用されていますか。

**○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** これは岡山県の事業で、骨髓バンクへの登録推進と、ドナーの方が休暇を取りやすいようにという助成制度です。この歳出に関しましては、昨年度1件の申請がございまして、本人、ドナー本人さんと、あとその方がお勤めしている企業へ助成金を送っております。

**○松本委員** 2日ほど前に、健康づくり推進費の件で相談を受けたんですけど、今月号の広報のBポイントの相談を受けて、1,500人なんですか、上限が。

**○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** 募集が1,500人と今回させてもらっています。

**○松本委員** その彼が言うには、1,500人以上おったらどうすのかなあという話で、どんどん、彼は呼びかけていろいろ宣伝する予定らしいんですけど、これは超えたら1,000ポイントを800とか500にか、下げてでもいいから、広げるほうがいいんじゃないのかなと、市役所へ行って相談しとってくれという言われたんですけど、どう答えりゃいいでしょうか。

**○森保健福祉部長** 参加賞とか賞品等についての予算がありまして、それとあと、過去やってきた人数を考慮して1,500人ということで、今年度は募集しておりますけれども、来年度については、その当初予算の予算取りのときに、人数についても本年度の状況を見ながらまた考えていけたらなと思っております。

**○松本委員** ほんなら、そう答えておきます。

**○中西委員** 124ページの生活保護総務費、資料にもありますけども生活扶助費の生活扶助費、じわっと上がってきているんですね。かつては、大体5パーミリだったのが今7パーミリぐらいになってきていると。特に、高齢化とともに人口の絶対数も減ってきていますけども、保護世帯、保護人員とも増えてきていると。やっぱり医療とか介護のところが非常に大きなウェートを占めているのかなと思うんですけども、担当課のこの生活扶助費の3年度についての大きな

特徴について教えていただけたらと思います。

**○新庄社会福祉課長** 令和3年度の生活扶助費全般ということでよろしいですね。

扶助費ですが、住民税の非課税の10万円でありますとか、社会福祉協議会の貸付制度、住居確保給付金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金など、生活保護申請に至る前に、コロナによる支援策を利用したことで、保護率につきましては令和元年度から少しずつ下がっておるというような状況かと思います。

ただ、先ほど委員おっしゃられましたように、やはり医療扶助であるとか介護扶助であるとかというものは、これから高齢者、障害者でありますとか傷病者の占める割合はやはり高いという水準を保っております。今後も増えていくことは想定されます。

割合としては低いんですが、介護扶助につきましては、全体の4.46%と少ないんですが、年々、増加傾向にあります。こちらにつきましても、保護受給世帯の高齢化が進んでおりまして、介護サービス利用の受給が増えているというところが起因していると考えられます。

今後も、コロナの収束はなかなか見込めてはおりませんが、各種貸付けとか給付金など、コロナによる支援策が、もし打ち切られた場合、また原油価格の高騰や物価の高騰による生活困窮の方々が増加することは想定されまして、申請件数の増加が今後も想定されます。

市としましては、引き続き就労支援であるとか年金調査であるとかに力を注がせていただきまして、生活困窮者の方々の自立に向けた強化に努めてまいりたいと考えております。

**○中西委員** 124ページの衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費、報酬、会計年度任用職員報酬870万8,078円というのが上がっているんですけども、この人数は何人なのでしょう。そして、当初予算から見ると、この任用職員報酬というのは少ないんですけども、これは一般職の給料のところで補ってやっていけるということだったのでしょうか。

**○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** この会計年度任用職員は、保健課の保健師が正職が3名、育児休暇を1年間、取得をされている3名の育休代員を当初のほうで要求した金額です。しかし、保健師の人材確保ができず、保健師2人と、あと一人を事務補助員で補充したため、専門職ではなかったため報酬額が少なくなっています。

**○中西委員** 育休とかになるわけですけども、もう少し何か、ここは余裕を持って専門職を採用していくことができないものなのでしょうか。

**○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** 採用につきましては、人事当局にも再三お願いはしているところなんですけども、保健師自体、現在、育成人数が減って行って、地域で保健師をされる絶対数減っているということで、人材確保がますます難しくなっているということです。募集をしてもなかなか採用にまでできないということ、あと以前と違いまして、育児休暇の取得期間が長くなっておりますので、1年目の育児休暇の職員もおれば、3年目の職員もいるということで、どうしても複数、育児休暇を取るようになってきているというのが現状でございます。

私どもは、職員の労働時間も加味しながらいろんなつてを使って人材確保に努めているのですが、どこの自治体も同じ状況なため、なかなか確保ができず、時短というか、8時間よりも短い時間をお願いしたり、週に数日をお願いしたりというふうなのが現状です。

○中西委員　ここは、保健課だけじゃなくて、介護のほうも含めて、地域包括を自前で持っているという特徴も備前市はありますんで、ぜひ専門職の確保については、引き続き努力していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

続いて128ページ、予防費、報酬、介護年度任用職員報酬が計上されています。これは当初にはなかったところですので、改めてこの報酬の職員についてお尋ねをしておきたいと思います。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長　予防費の報酬における会計年度任用職員報酬に関しましては、コロナワクチン対策課のほうで事務補助員を1人、コロナワクチン対策として人材確保しましたので、途中からになります。

○石原委員　123ページの児童福祉施設費の中の19節負担金、病児保育事業負担金、実績として19名御利用という数字がありましたけれども、そんなもんなのかなという捉えでおりますけれども、19人というのが、市内、市外、そのあたりは分かるんでしょうか。

○中野こども家庭課長　吉永病院の病児保育を利用された方で、内訳としましては、和気町の方が4名、岡山市の方が8名、赤磐市の方が2名、備前市の方が5名ということになっております。

○石原委員　決算書から離れるかもしれないですけど、逆に備前市の方が協定を結んでおられるほかの市町で、備前市の子供さんが病児保育をどれぐらい受けとられるかというたりするのは、分かったりするんですか。

○中野こども家庭課長　広域利用については協定を結んでおりまして、そういったこともできるようになっておりますけれども、3年度については、備前市の方で市外の施設を利用された方はゼロでございました。

○石原委員　じゃ吉永病院さんは、いつ突発的に起こるやもしれない子供さんの状況に応じて、連絡を受けて常に対応できる体制が整えられての病児保育事業なんでしょうか。

○中野こども家庭課長　失礼いたします。確認をして後ほどのお答えにさせていただきます。

○石原委員　また、何らかの場面でお聞かせいただけたらと思います。

例えばですけど、連絡があって、今日いかがでしょうか、あしたどんなでしょうというたりするときに、それにどれぐらいの割合で対応できとったりするのか、そのあたりの状況、そのあたりもまた伺います。

後日でもいつでも、勉強のために。

○森本委員長　そういうことなので、中野課長、よろしくお願いします。

○立川委員　124、125、5項の災害救助費、災害救助費が当初予算から補正をしとんです

ね、40万円。ほぼそれに近い37万円ほどが不用にされているんですよ。何か不思議やなと思って、その内容を取りあえずお尋ねしますが、需用費の中で支出が4万4,880円、燃料費となっていますが、まずこの燃料は何の燃料費なのでしょう。

○新庄社会福祉課長 こちらは、災害救援車両といいまして、日本赤十字社岡山県支部から提供していただいておりますの公用車の燃料代となっております。

○立川委員 年間で4万5,000円ほど使ったよということですね。それと、扶助費で25万円支払い済みで、災害見舞金は何件になるのでしょうか。

○新庄社会福祉課長 全部で4件の内訳となっております。

○立川委員 ということになれば、ちょっと不思議な感覚なんです、これは不用額で残すぐらいなら、例えば需用費の備品代とかで災害用の毛布を買うとか、何かそういった、これは乱暴な話ですけど流用的なことは可能なのでしょうか。可能でないのでしょうか。残すぐらいなら備品費でいろんな災害救助の品物を買うことができるかできんかだけ教えてください。

○新庄社会福祉課長 できるかできないかと言われれば、できます。

○立川委員 補正をして、そのまま不用額というようなことになりますので、できたらそういう、いつ起こるか分かりませんので、残すぐらいならそういった災害に必要な、例えば毛布であるとか食料であるとか、またほかに考えられるのでしょうか、1人用のベッドであるとか、できたらそういうのをカバーしていただいて、年度末にでも、できるだけ有効に御利用いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○新庄社会福祉課長 危機管理課とも相談させていただきながら、調整させていただきたいと思っています。

○森本委員長 休憩します。

午後3時27分 休憩

午後3時40分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○中西委員 126ページの委託料で健診委託料、資料の45ページに載っていますが、特定健診を除く各種健康診査の状況が書かれています。

今、全国的にも、マスコミでも、あるいはドクターの間でも問題になっているのは、コロナの影響下の中で健康診断がなかなかうまくいかない。そのことによって、この資料でも出てきますけども、例えば悪性腫瘍の発生なんかを見つけることが少なくなっているというようなことで、国民全体に影響があるんじゃないかと言われているわけですが、備前市のこの健康診査の結果と結果の評価についてお聞かせ願えたらと思います。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 がん検診の受診率については表のとおりでございます。令和2年度に緊急事態宣言等がございまして、健診を一部変更しました関係から、大幅に受診率が下がり、令和3年度も、緊急事態宣言が2度発令されたときには少し健診日

程をずらしたんですが、受診率はあまり変わらず、２年度、３年度で、横ばいの状況です。

未受診の方に少し聞き取りをさせていただいた状況では、やはりコロナ禍でコロナの患者さんが来られる医療機関に受診に行きたくないという声や、集団接種のような会場に集合しての健診は避けたい、コロナが少し落ち着いてから、また健診を受けても大丈夫だろうと、そういう病気に対する考え方が、将来の健康のためというよりは、今、目の前の感染症を防ぐというものに市民の皆さんの考え方が変化したものと思われまます。これは全国的なものと同じだと思っています。

市としましては、特にがん検診については、一つのがん細胞が検査で見つかるがんの１センチ、２センチ大に進行するまでには、がん細胞ができて１０年ぐらいかかるとは言われるんですが、検診で見つかるのは、たった１年、２年で急激に大きくなると聞いていますので、２年に一度の検診、少なくとも、２年に一度は必ずがん検診を受けてほしいということを繰り返し愛育委員さん等と協働しながら伝えているところでございます。

ちなみに、令和３年度の各種検診の実施状況で、がんの発見者数を皆さんの手元に報告させてもらっていますが、例えば肺がん検診は５名の発見がありました。うち４名は早期の発見でした。それから、胃がん検診の１名も早期の発見でした。大腸がん検診につきましては、７名のうち４名が早期の発見で３名が進行をしておりました。前立腺がんについては、がんという診断はあるんですが、それが早期かどうかという区分がありませんので、早期かどうかは不明であります。おおむねがんの検診での発見者は早期の方が多いというのが現状でございます。

引き続き、がん検診の受診勧奨に努めていきたいと思っています。

**○中西委員** 担当課としても、いろいろ期間を延長するなどして努力しておられるわけですけど、やはり受診率が下がっていると。ここのところをそんなに下げずに検診を行っていかれるよう、広報あるいは広報を含めながら訴え方も含めて、今後とも、受診率向上を目指していただきたいと思います。ここでの早期発見、早期治療というのは、私は大変有効だと思っていますので、その点は重ねてお願いをしておきたいと思います。

**○青山委員** １２７ページの１９節負担金補助及び交付金、愛育委員会の補助金２４０万円上がっているんですが、これも愛育委員さんは何人おられるのでしょうか。

**○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** 市全体で３９０人委嘱をしております。

**○青山委員** その３つ下に、栄養委員さんの補助金１３２万６，０００円ありますが、栄養委員さんは何人おられますか。

**○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** 栄養委員は１９６名委嘱をしております。

**○青山委員** 民生委員さんのところでもお願いしたんですけど、地区で何人おられるのかという地区ごとのことが分かるような一覧表をお願いしたいと思うんです。といいますのが、やはり地

区でちょっと少ないんじゃないんかと、もっと増やしてほしいとか、そういったような声も聞きます。

人口等を考えられてバランスを取られておると思うんですけど、その辺を知りたいなと思いましたので、よろしくお願いします。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なかったら、全体で、歳入歳出で質疑漏れ等はございませんか。

○尾川委員 129ページの出産祝い金で1,440万円、何かアップしてもっと少子・高齢化のことを考える、まず実態を聞かんといけんと思うんで、この1,400万円余りの子供の数、祝い金の件数を教えてもらえたらと思うんですが。

○中野こども家庭課長 出産祝い金、令和3年度分の支給件数ですけども、1人10万円ということですので144名分ということでございます。

○尾川委員 対策として増やすという考えはないんですか。増やしていこうとか。

○中野こども家庭課長 令和2年度、3年度は、コロナ禍ということもありましたので、コロナの関係の交付金を使って出産応援特別給付金も10万円を上乗せといったような形でもやってまいりました。

また、国のほうでは、今後、妊娠届、出産届の機会を捉えて、さらに出産準備金を1人10万円ということで考えているというような報道もありました。子供を増やしていくということは、なかなか国全体で見ても難しいことなのかもしれないんですけども、特効薬というのがなかなか難しいかなと思っていますので、今後もいろいろ研究、検討していきたいとは思っております。

○立川委員 3年度の予算で、コロナ関連の用品を大分買われたと思うんですが、品目、数量、使用期限等々を付して在庫品の一覧表的なものはできますか。

例えばマスクは幾ら買ったよ、昨年度の予算で、幾ら残ったよ、残っていますよ、これは2年ほど使えますよ、これは抗原検査キットは買いましたよ、今残っているのが200ですよ、使用期限は3月ですよ。そういうのが分かたらいいんで、物品のほう、備品で結構ですが、いかがですか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 3年度の決算でしたらできると思いますので、後日報告いたします。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

全体でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第74号令和3年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、市民生活部、保健福祉部、総合支所部関係の全ての審査を終了いたします。

それでは、これより議案第74号を採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議あり、異議ありということですので、それでは挙手によって採決をいたします。

本案は認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。挙手多数と認めます。よって、議案第74号は認定されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○中西委員 少数意見を留保したいと思います。

総務費中の総務管理費、企画費、負担金補助及び交付金、苫田ダム水源地域振興事業負担金6万円については認めることができませんと。

○森本委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。少数意見報告書を作成の上、後刻委員長まで提出をお願いします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後3時52分 休憩

午後3時54分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

ここからは、委員長報告の内容について皆様に御協議いただきたいと思います。

審査の過程で質疑等した中で、委員長報告に盛り込む事項等ございましたら、皆様に協議していただきたいと思いますが、事前に皆様をお願いしておりましたけど、尾川さんのほうから案として御意見が上がってきておりますので、今、その書類を皆様のお手元のほうに配付させていただいておりますので、尾川委員のほうから説明のほうを少ししていただけたらと思います。

○尾川委員 お手元の資料に、令和3年度の一般会計歳入歳出決算の認定についてということで案として委員長に報告をいただきたいということで、1から11項目でざっくり、まず1点目が、これも税負担ということ、公平性ということで、収納率とか納税率の向上ということでいつもお願いしてきておるんですけども、やはり何の市の事業をやるにも、税収がなければ前へ行かんということから、やはり納税率、収納率向上を1に上げております。

2として、少子・高齢化対策として、特に子育て支援の一層の充実を図っていただきたいと。人口の減少傾向というのはなかなか難しい大勢ですけれども、緩和に備前市として努めて、やは

り一番子供の数が少ないというのを危惧しておりますので、そういったことから、来年度の予算に、というのが、前後しますが、決算を通して来年度の予算の方向性というものを定めてもらいたいということで、課題解決で方針を決めてもらいたいというのが願いです。

それから4番目が、国道2号の話も出ましたが、備前大橋も含めて整備を継続的に、非常に難しい困難な問題が山積みしとんですけれども、やはり兵庫県との比較から、あるいは浅川までの4車線化ということが、もうできておるわけですから、それに負けんように、何年かかるかわかりませんが、長期的な視野で一層努力してもらいたいと。

それから5として、計画という話が各委員から出てきて、やはりPDCAサイクルをきちんと回すということが大事なんじゃないかなということを感じて、行政評価の充実も図りながら、しっかり計画を立てて、立案して事業を進めてもらいたいと。

それから6として、公共交通施策ということで、今日も報告もありましたけれども、やはり費用対効果を考えながら、しかし利便性も考えながら、非常に難しい命題ですけども、それから併せてやはりJR赤穂線は避けて通れないと、いろいろ新聞紙上も書いていますけども、やはり前向きで取組はしてもらいたいということと。

それから7として、時間外勤務が多い部署等について、緊急対応等、労働環境の見直しを図るように努められたいという表現をしております。

それから8として、歴史民俗文化財保護、保存活動に関する人材配置等の充実に努められたいと。特に、いろいろミュージアムとか、それから旧アルファビゼンの減築で活用と、利用活用とといった面から、こういう歴史民俗文化財の保護という面での、忘れてもらったら困るということを書いております。

それから9番目に、新型コロナウイルス対策に関する経済効果、経済対策に万全を期すように努められたいということ、やはりこれが本当は1か2に位置するかも分かりませんが、コロナ対策、やっぱり健康と安全と生命でしょうから。

それから10に、旧アルファビゼン、図書館建設について、市民に対して速やかに情報提供をするよう進められたいと。頑張って「広報びぜん」なんかにも出してありますけど、図書館建設について、特に少し情報が遅れとるかなという印象がありますので、書きました。

それから11が、鳥獣被害防止のために駆除班の課題に留意し、駆除推進に努められたいというふうなことで、減額になつとる、あからさまに言うと、減額になって元気が出んというふうな話を聞くこともありますので、奨励金というんですか、駆除の推進に配慮いただきたいことを私としては、多いんですけど、11項目の指摘をさせていただきました。

**○森本委員長** 尾川委員からの説明が終わりました。

何か皆様から御意見がありましたら。

**○松本委員** これを別に否定するわけじゃないんですけど、私は、今月号の広報を見て、アルファビゼンについて書いているのは、誰が書いたか知りませんが、あれを住人が読んだら、もう

当たり前につくる、この案でいく、もう決定のように書かれていますよ。皆さん読んどってください、熟読してください。

○森本委員長 ほかは、皆さん、何か御意見ありませんか。

○石原委員 予算決算審査委員会の委員長報告のところで、当委員会としての執行部に対する言わば附帯決議のような、意見のようなものだと思うんですけども、じゃあそれにどこまで盛り込むべきなのかなという思いもあって、毎年、たしか二、三項目ずつ附帯をして決議がなされて、委員長報告があったと思うんですけど。

今お聞きをして感じたのは、それぞれの常任委員会、総務産業であつたり厚生文教のところで議論をして、執行部への提言、具体的な施策であつたり事業についてはそういう形もあるのかなと。何が正解か、僕も分からんのですけど、お見受けした感じでは、1番と5番と9番、1、5、9あたりは以前にもこの委員会からの委員長報告で盛り込んだような記憶もあって、そういうところを予算決算審査委員会として、それからほかのところはそれぞれの担当する委員会として取りまとめてみたいなのもあるのかなと思うて。

多岐にわたるのが果たしてどうなんかなというところもあって、大きなところの柱のところ、税収であつたり予算に関するようなところは、この委員会として提言なり、委員長のところは盛り込んでじゃねえんかな。

○森本委員長 休憩します。

午後4時04分 休憩

午後4時21分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

取りまとめのほうは、後日、また皆さんで御協議いただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。

それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではこれで一旦予算決算審査委員会を閉会いたします。

次は11日、よろしくお願いいたします。

以上、終わります。ありがとうございました。

午後4時22分 閉会